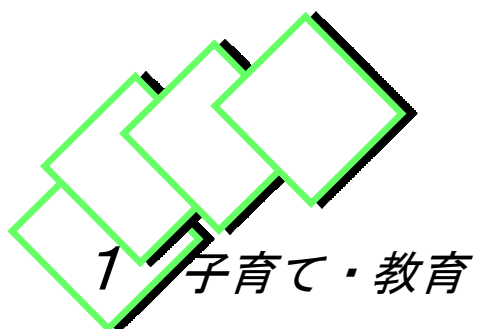




- 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
- 2 未来への道を切り拓く力が育っている
- 3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業	事務事業番号	010101010684
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画			
事業期間		平成24年度 ～	会計種別 一般会計 事業種別 自治事務
根拠法令等		子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）／（略称）認定こども園法一部改正法（平成24年法律第66号）／（略称）整備法（平成24年法律第67号）／こども基本法（令和4年法律第77号）	
実施区分		直営	財源 市、国・県等の補助 施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民（主に妊産婦、子育て中の親子、子育て支援に関わる地域住民及び事業所）	【全体概要】 ☐ 子ども・子育て会議の開催 ☐ 子ども・子育て支援事業計画の策定 ☐ 子ども・子育て支援事業計画の推進・評価等の進行管理
【意図】 妊産婦、子育て中の親子、子育て支援に関わる地域住民及び事業所が、地域で子どもたちが育ちあう仕組みに関わり全ての子どもたちの健全育成を目指す。	
【大きな目的】 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指す。 ・親子がともに成長し合えるように、社会全体で子ども・子育てを支援する取組を進める。 ・「こどもまんなか社会」の実現を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計		千円	20,564	42,945	6,883	住民1人当たり（円）	459.95
事業費		千円	20,564	42,945	6,883	1世帯当たり（円）	1,001.66
	特定国費	千円	0	0	0	人口	93,368
	特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源その他	千円	17,055	24,489	166		
	一般財源	千円	3,509	18,456	6,717		
	特記事項・備考						
うち人件費合計	千円	10,429	10,324				
活動配分	人	1,700	1,650				
正職員	人	1,200	1,150				
会計年度任用職員等	人	0,500	0,500				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							
子ども・子育て支援基金積立金の増加及び第3期計画策定のための市民意向調査を実施したため。							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 ■第2期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■令和4年度分の実績報告、評価の実施 ■第2期計画の進行管理（目標値と実績値との乖離の確認） ■第3期計画策定のための市民意向調査の実施
令和 5年度の実施内容 【主な事業内容】 ■第2期計画の進行管理 ・子ども・子育て会議の開催（4回）438千円 ■子ども・子育て支援基金の運用 ・子ども・子育て支援基金積立金 26,870千円 ■第3期計画策定のための市民意向調査の実施 ・調査業務委託等 3,981千円 子育て支援では、「第3期子育て未来応援プラン「あしや」（令和7年度～令和11年度）」の計画策定のため、市内在住の就学前児童保護者、小学生保護者と高学年本人及び中学生保護者と本人を対象に、アンケート調査を実施した。 令和 5年度の改善内容 ■第2期計画の中間年見直しに沿って、実績報告及び評価を実施した。 ■第3期計画策定のための市民意向調査の実施にあたって、新たな課題に関する設問（子どもの権利やヤングケアラー問題など）を加えるとともに、調査は、WEB回答にて実施した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 子ども・子育て支援法に基づき、市が主体となって実施しなければならない。 【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 計画中の施策分野1、施策目標1・2において、整合性はある。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 創生総合戦略の中の「若い世代の子育ての希望をかなえる」という部分において推進に貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中 令和 4年度評価を実施し、計画通りに業務を遂行している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 類似の事業はなく、統廃合はできない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 広報や会議運営について、紙媒体から電子媒体を中心とした運営方法にシフトすることで効果をあげられる可能性はある。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 現段階で必要最低限の費用で実施しており、経費節減の余地はない。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業内容自体が特定の市民に利益をもたらすものではないため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 こども基本法や新たに策定されたこども大綱等の内容に基づき第3期計画を策定する必要がある。また、計画を策定するにあたってこどもの意見を反映させる必要がある。	今後の取組・方向性 計画の重点施策や評価手法の見直しを図っていく。また、計画の策定や進行管理等において、こどもの意見を反映させていく。
--	--

【総合評価】 次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査をW e bのみの回答方法により実施した。アンケートの内容を踏まえ次期計画の策定を実施する。			妥当性	あり
			達成度	概ね達成した
			改善余地	ある程度改善の余地がある
			今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	特定教育・保育施設等施設整備事業	事務事業番号	010101011040
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	平野 雅之

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ～	会計種別	一般会計
根拠法令等	子ども・子育て支援法／児童福祉法／認定こども園法		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 就学前児童	教育・保育施設及び地域型保育事業に関する整備
【意図】 待機児童を解消する。 保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供する。	
【大きな目的】 ・質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する。 ・待機児童の解消のため保育の量的拡大を目指す。 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	68,921	20,041	14,135	住民1人当たり（円） 214.65
事業費	千円	68,921	20,041	14,135	1世帯当たり（円） 467.44
特 国費	千円	19,926	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	7,105	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	13,200	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	3,342	0	0	
一般財源	千円	25,348	20,041	14,135	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	25,272	19,152		
活動配分	人	4,000	3,100		
正職員	人	3,000	2,100		
会計年度任用職員等	人	1,000	1,000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
令和 4年度は1か所（朝日ヶ丘幼稚園敷地）の整備を行ったが、令和 5年度は施設の整備がなかったため、歳出額・人件費共に減少した。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
・私立保育所の整備 ・あいさいこども園整備に伴う敷地整備
令和 5年度の実施内容
・民間移管した打出保育所について、事業者の建替え時期の見直しにより、当初どおり令和 7年度に建替える予定となった。 ・あいさいこども園整備に伴う、朝日ヶ丘小学校との境界敷地整備：889千円 ・認可保育所 2園の幼保連携型認定こども園への移行申請
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 子ども・子育て関連3法に基づき、市が実施しなければならない。
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っているという計画の目標と整合している。
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい 待機児童解消のため、適正な保育定員の確保に努めている事から貢献度は大きい。
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している 「子ども・子育て支援事業計画」の目標達成を目指す。
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない 利用可能な補助金を活用しており、手段変更はできない。
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない 利用可能な補助金を活用しており、コスト削減の余地はない。
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない 事業の内容から受益者負担を求めるべき事業ではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・保育ニーズの変化への対応	・人口減少を見据えた施設整備のあり方の検討

【総合評価】	妥当性	あり
「市立幼稚園・保育所のあり方」の取組が終了したが、民間移管した保育所との協議や、認可保育所の認定こども園への移行、各施設における定員の見直し等に取り組んだ。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	病児保育事業	事務事業番号	010101010666
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画			
事業期間	平成22年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、芦屋市病児・病後児保育事業実施要綱、芦屋市病児保育事業（体調不良児対応型）実施要綱		
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市内在住の生後6か月から小学校6年生までの児童（病児・病後児対応型）及び就学前施設に入所している児童（体調不良児対応型）。	病児・病後児対応型 (1) ・実施場所・・・市立芦屋病院施設内 ・利用定員・・・1日あたり4人 (2) ・実施場所・・・市立精道こども園施設内 ・利用定員・・・1日あたり3人 ・利用時間・・・7：30～18：00 ・利用料金・・・1人1日当たり2,000円 ・利用方法・・・事前に利用登録が必要
【意図】 病気等で保育所などでの集団生活が困難な児童を一時的に保育すること及び保育中に体調不良となった児童への緊急対応により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。	
【大きな目的】 病気等の児童の一時預かり事業（病児・病後児対応型） 保育中に体調不良となった児童のための安心かつ安全な体制の確保（体調不良児対応型）	体調不良児対応型 ・実施場所・・・保育所、認定こども園、小規模保育事業所

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	104,090	121,662	82,491	住民1人当たり（円）1,303.04 1世帯当たり（円）2,837.66
事業費	千円	104,090	121,662	82,491	人口93,368 世帯数42,874
特 国費	千円	20,134	24,597	23,839	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
定 県費	千円	20,134	24,597	23,839	
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,066	1,180	1,632	
一般財源	千円	62,756	71,288	33,181	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	32,998	47,257		
活動配分	人	7,200	10,800		
正職員	人	2,400	2,500		
会計年度任用職員等	人	4,800	8,300		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
令和 5年度より1園で病児保育事業（体調不良児対応型）を実施したため、増額となった。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
病児・病後児保育事業を安定的に実施する。
令和 5年度の実施内容
病児保育事業（病児・病後児対応型） ●市立芦屋病院内（定員：4人） 1. 利用延べ人数 314人 2. 費用 18,000千円 ●市立精道こども園内（定員：3人） 1. 利用延べ人数 307人 2. 費用 17,384千円
病児保育事業（体調不良児対応型） 1. 利用園数 18園（うち公立4園） 2. 費用 55,692千円 ※費用については私立園に対する委託料を記載
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

目的妥当性評価	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
目的妥当性評価	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
病児・病後児保育事業を安定的に実施する。	病児・病後児保育事業を安定的に実施する。

【総合評価】		
市立芦屋病院及び市立精道こども園の2箇所で開催しており、引き続き、安定した事業運営が実施できた。 また、私立園14園において体調不良児対応型事業を実施することで保育環境の充実が図れた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	事務事業番号	010101010659
担当所属	教育委員会教育部教育統括室管理課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画	教育振興基本計画		
事業期間	平成23年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	学校教育法第三章 第22条、第23条第1項、第24条		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 （預かり保育事業） 市内公立幼稚園に就園している園児とその保護者 （実費徴収に係る補足給付） 市立公立幼稚園に就園している園児の保護者	【全体概要】 （預かり保育事業） 市内市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化。
【意図】 （預かり保育事業） 市立幼稚園に在園する園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。 （実費徴収に係る補足給付） 市立公立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的な負担軽減をする。	（実費徴収に係る補足給付） 市内公立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費等の一部を助成する。
【大きな目的】 （預かり保育事業） 保護者の子育て支援、市内幼稚園の活性化 （実費徴収に係る補足給付） 幼児教育の機会均等の保障及び就園奨励	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について		
合計	千円	35,679	30,297	1,046	住民1人当たり（円）	324.49	
事業費	千円	35,679	30,297	1,046	1世帯当たり（円）	706.65	
	国費	千円	4,782	3,919	3,764	人 口	93,368
	特定県費	千円	4,277	3,089	3,197	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	4,148	0	2,800		
	一般財源	千円	22,472	23,289	-8,715		
	うち人件費合計	千円	29,878	29,646		特記事項・備考	
	活動配分	人	6,750	6,600			
正職員	人	0,650	0,650				
会計年度任用職員等	人	6,100	5,950				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
預かり保育及び生活保護世帯等への実費徴収にかかる助成を行う。
令和 5年度の実施内容
・預かり保育事業 実施園 市立幼稚園（5園） 実施時間 通常保育時 保育終了後～16時30分 長期休業日 8時50分～16時30分 経 費 指導員5人・補助員1人 報酬 21,122千円 利用人数 のべ10,973人 1日平均48.8人（1日1園あたり9.8人）
・実費徴収に係る補足給付 助成対象 教材費・行事費等 経 費 555千円
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できる
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 （預かり保育事業） 就労等の理由により保護者の保育ニーズが高まっている中で、預かり保育時間が保護者のニーズと乖離していることが、市立幼稚園の充足率低下の要因の1つとなっている。	今後の取組・方向性 （預かり保育事業） 保護者の子育て支援対策として、保育の質を確保しつつ保護者のニーズに合わせ適切に実施していく必要がある。
--	---

【総合評価】		
預かり保育事業について、利用者数は減少しているものの、利用率は維持されており、市立幼稚園の子育て支援として一定評価できる。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	事務事業番号	010101021031
担当所属	教育委員会教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画		
事業期間	平成26年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 実施小学校区の小学校1年生～6年生	【全体概要】 □あしやキッズスクエア 設置場所：市内小学校 平成27年度～（精道、山手、潮見） 平成28年度～（富川、朝日ヶ丘、浜風） 平成29年度～（岩園、打出浜） 開設日：月曜日から金曜日（祝日、8/10～8/16、12/26～1/5、運動会等大きな行事や下校路の確認のための一斉下校の日を除く） 開設時間：各学期中の月曜日から金曜日は放課後～午後5時 学校休業日は午前8時30分～午後5時
【意図】 児童が放課後等に小学校の施設等を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、遊び等を通じて異年齢児の交流を促進し、豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する。	
【大きな目的】 放課後児童の居場所を提供する。 多様な体験プログラムを提供する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	41,643	46,988	34,054	住民1人当たり（円） 503.26
事業費	千円	41,643	46,988	34,054	1世帯当たり（円） 1,095.96
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	8,307	9,214	8,119	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	1,192	1,261	1,600	
一般財源	千円	32,144	36,513	24,335	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,526	17,729		
活動配分	人	2,800	3,450		
正職員	人	1,100	1,450		
会計年度任用職員等	人	1,700	2,000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
人件費の活動配分を見直した。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
キッズスクエアの充実 ・地域等との連携、協働による新規プログラムの実施 ・オンライン等を利用した、各小学校相互のキッズスクエアの連携
令和 5年度の実施内容
登録者数 登録率 開催日数 参加者数／日 プログラム
精道小学校 236人 36% 230日 21人 50回
宮川小学校 241人 38% 227日 21人 44回
山手小学校 201人 31% 226日 19人 42回
岩園小学校 221人 27% 226日 16人 46回
朝日ヶ丘小学校 104人 34% 212日 12人 35回
潮見小学校 213人 36% 229日 26人 48回
打出浜小学校 160人 36% 226日 20人 46回
浜風小学校 87人 29% 229日 10人 50回
令和 5年度の改善内容
電子申請、電子決済でも登録申請ができるように変更した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
地域スタッフによる持続可能な組織づくり	・子どもの主体性を重んじた活動の実施 ・各教室等での特色のあるプログラム等の実施

【総合評価】		
全8小学校において、地域、企業、高校、大学等多様な協働により事業を運営できている。今後も地域、企業等との連携を更に深めていく必要がある。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	事務事業番号	010101020194
担当所属	教育委員会教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画			
事業期間	昭和42年度 ～	会計種別	一般会計
根拠法令等	児童福祉法、社会福祉法、芦屋市放課後児童クラブ条例及び同施行規則、芦屋市放課後児童クラブ要綱		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助、使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □ 芦屋市放課後児童クラブ 設置場所：市内小学校（計19学級） 開設 日：月曜日から土曜日（日曜日、祝日、8/12～16、12/29～1/3を除く） 開設時間：平日（月～金）は放課後から午後5時 ※延長保育は午後5時から午後7時 学校休業日は午前8時から午後5時 土曜日は午前8時から午後5時（ただし冬期の11月から12月は午後4時30分まで。）
【対象】 保護者が就労等で昼間家庭にいないため、適切な保護育成が必要な市内在住の小学生	
【意図】 保護者が就労等で昼間家庭にいないため、適切な保護育成が必要な市内在住の小学生を対象に、集団による遊びをおして生活指導その他児童の健全育成を行う。	
【大きな目的】 放課後児童の健全育成を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	274,816	301,468	195,064	住民1人当たり（円） 3,228.82
事業費	千円	274,816	301,468	195,064	1世帯当たり（円） 7,031.49
特 国費	千円	43,338	43,658	47,604	人 口 93,368
定 県費	千円	39,509	43,793	47,604	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	64,431	72,248	80,799	
一般財源	千円	127,538	141,769	19,057	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	225,509	240,915		
活動配分	人	60,300	63,250		
正職員	人	2,500	2,250		
会計年度任用職員等	人	57,800	61,000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
令和 5年度に放課後児童クラブを2学級増設した。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標	引き続き、安定して学級運営ができるようにする。
令和 5年度の実施内容	市内8小学校で、19学級を開級 令和5年4月1日現在824名在籍 直営学級…精道小学校、朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校 委託学級…宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校
令和 5年度の改善内容	待機児童対策のため、精道小学校内にリース契約での専用施設の設置を決定した。（利用開始は令和6年度から）

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
各事業の運営に当たり、費用対効果の良くない事業及び非効率な事業を解決できるようにする。 アナログ事業が多いので、デジタル化を進める。	精道小学校内の専用施設の完成に伴い、支障なく事業が運営できるようにする。 保護者連絡ツールとしてアプリ導入を進める。 引き続き、長期休暇中の配食サービスの試行実施を検討する。

【総合評価】		
直営学級、委託学級ともに保護者から一定の評価を得ている。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	放課後児童健全育成事業	事務事業番号	010101024020
担当所属	教育委員会教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画			
事業期間	平成30年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者。	芦屋市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱に基づく届出制度の運用 芦屋市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱に基づく交付事務の執行
【意図】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。	
【大きな目的】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について		
合計	千円	22,070	21,936	22,248	住民1人当たり（円）	234.94	
事業費	千円	22,070	21,936	22,248	1世帯当たり（円）	511.64	
	国費	千円	4,120	4,423	7,416	人 口	93,368
	特定県費	千円	3,755	4,437	7,416	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	14,195	13,076	7,416		
						特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	1,840	1,496				
活動配分	人	0.250	0.200				
正職員	人	0.250	0.200				
会計年度任用職員等	人	0.000	0.000				
うち経費	千円	0	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0			
他部門経費	千円	0	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							
人件費の活動配分を見直した。							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 補助金制度の更なる周知強化
令和 5年度の実施内容 対象事業所3か所に対して補助を行った。
令和 5年度の改善内容 対象事業所3か所において適正な運営を図った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価	負担を求めている
待機児童対策のため、一定の成果をあげている。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 待機児童が発生する可能性のある地域における更なる事業展開	今後の取組・方向性 更に効果的な補助金の交付
---------------------------------------	---------------------------

【総合評価】

待機児童対策のため、一定の成果をあげている。	妥当性	義務的事業
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます

【主な施策】 2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010101020308	青少年健全育成 及び青少年団体 育成事業	教育委員会教育 部教育統括室青 少年育成課	青少年。青少年団体 や子ども会活動の自 立を目指す。	青少年に対するイベント等を実施 し、その活動の中で社会性、自主性 を養い、健全に育成及び自立できる よう支援する。青少年団体や子ども 会活動の支援を行い青少年の自覚と 責任の醸成を促す。	次世代を担う青少年の健全育成を図 る。	9,655	24,012	青少年育成事業の活性化、子ども会 活動の促進	子ども会連絡協議会への活動費の助成を行った。

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	母子父子家庭児童育成事業と母子・父子自立支援員の設置	事務事業番号	010102010187
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	01	1 子育て家庭への経済的支援
課題別計画			
事業期間	昭和45年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、芦屋市ホームヘルプサービス事業の費用徴収に関する規則・運営要綱、芦屋市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱、芦屋市養育費確保支援事業補助金交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 ひとり親家庭の母子及び父子、寡婦	【全体概要】 □ひとり親家庭の生活相談 □施設への入所措置 □自立支援プログラム策定業務 □母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談・受付 □養育費確保支援事業 □日常生活に支障のある者の家庭の生活支援としてホームヘルプサービスの提供 □共助会（母子・父子・寡婦団体）育成
【意図】 ひとり親家庭の継続的自立の助成と生活支援	
【大きな目的】 ひとり親家庭の日常生活の安定を目指した支援	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	3,761	2,106	1,051	住民1人当たり（円） 22.56
事業費	千円	3,761	2,106	1,051	1世帯当たり（円） 49.12
特 国費	千円	18	640	475	人 口 93,368
定 県費	千円	31	32	30	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	475	
一般財源	千円	3,712	1,434	71	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,757	1,927		
活動配分	人	0.800	0.300		
正職員	人	0.100	0.200		
会計年度任用職員等	人	0.700	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう、制度の周知に努めるとともに、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
令和 5年度の実施内容 □母子父子自立支援員による相談述べ件数：459件 （母子家庭449件、父子家庭10件） □ひとり親家庭支援 養育費に係る公正証書の作成費用または養育費の保証契約締結に要した経費に対し、補助金を支給 支給件数と支給額：7件 179千円
令和 5年度の改善内容 ひとり親家庭の支援制度の説明時に、可能な限り母子父子自立支援員が同席し、ケースに応じて必要な支援を行った。養育費確保支援事業を開始した。また広報やホームページ等により、制度の周知等を行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 相談業務のため、様々な支援を行っている庁内の関係機関と連携をはかることができる。	【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある ひとり親家庭の自立支援を行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい ひとり親家庭の自立支援を行っている。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 ・離婚届を休日または他市で提出した場合や、代理人による提出の場合、本人に様々な助成制度を案内できないため、本人にとって有益な情報提供等を行うことができない場合がある。	今後の取組・方向性 ・ひとり親家庭の経済的自立へつなげるよう、制度の周知に努めるとともに、就労支援や生活支援、養育費の確保支援等を相談を通じて行っていく。
--	--

【総合評価】 コロナ禍、物価高騰は依然としてひとり親世帯に対し影響を与えており、支援を続ける必要がある。			妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 達成した ある程度改善の余地がある 現状維持
---	--	--	-----------------------------	------------------------------------

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	児童福祉対策事業	事務事業番号	010102020200
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター(こども)	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育	
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	
	主な施策	02	2 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のための相談・支援体制の強化	
課題別計画				
事業期間		平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
			事業種別	自治事務
根拠法令等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども・子育て支援法		
実施区分		直営、補助	財源	市、国・県等の補助
			施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市在住の全ての妊産婦、子育て世帯、こども	【全体概要】 □こども家庭・保健センターの設置 ・全ての妊産婦、子育て世帯、こども（18歳未満）への相談・支援 ・児童虐待の相談、通報対応 ・関係機関との連携による児童虐待の早期発見・早期対応 ・西宮こども家庭センターへの送致、一時保護依頼 □臨床心理士の設置 ・専門的な視点でのフォローを行う □要保護児童対策地域協議会の運営（教育委員会及び関係機関との連携） □母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業
【意図】 「こども家庭・保健センター」を設置することにより、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引継ぎ活かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施する。	
【大きな目的】 母子保健・児童福祉の両機能の連携・協同を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	34,808	32,723	38,324	住民1人当たり（円） 350.47
事業費	千円	34,808	32,723	38,324	1世帯当たり（円） 763.24
特 国費	千円	7,444	5,714	6,259	人 口 93,368
定 県費	千円	433	3,082	1,448	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	26,931	23,927	30,617	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	29,765	29,765		
活動配分	人	5,800	5,800		
正職員	人	1,300	1,300		
会計年度任用職員等	人	4,500	4,500		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
令和 4年度システム改修による事業費の増加。令和 5年度「こども家庭・保健センター」設置に伴う補助金額の増加。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 こども家庭・保健センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的支援について国の示すガイドラインを参考に体制を構築していく
令和 5年度の実施内容 こども家庭・保健センターを設置 ・サポートプラン作成について協議 ・合同ケース会議運営について協議 要保護児童対策地域協議会運営 ・代表者会議 令和5年6月28日 講演「西宮こども家庭センターの役割」、国の示す「こども家庭センター」の役割 ・実務者会議 年3回開催 令和5年7月12日、令和5年11月29日、令和6年2月22日 ケース管理台帳による状況報告・確認・意見交換 ・主要機関実務者会議 山手・精道・潮見園域において各ケーススタディ
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 法令等により市が実施しなければならない
児童福祉法により「こども家庭センター」、「要保護児童対策地域協議会」の設置が求められている
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
前期基本計画「1-2-2」と整合性がとれている
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
総合戦略「基本目標：1子育ての希望がかなう、1-2妊娠前から子育て期の切れ目ない支援」に貢献している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
こども家庭・保健センター、要保護児童対策地域協議会にて適切に事業を実施している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
類似事業はなく統合は出来ない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
児童福祉対策という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
経費を節減し、必要最低限のコストで実施している
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
児童福祉対策という事業の性質上、受益者に費用負担を求めるものではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 「こども家庭・保健センター」においては、全体の機能、母子保健機能、児童福祉機能を合わせて持つ必要がある。各機能の更なる向上と、全体の機能である一体的支援の効果的な実施のために、今後関係機関等どのように連携していくか検討していく必要がある。	今後の取組・方向性 母子保健の保健師や児童福祉の支援員など、様々な専門職が異なる視点からアセスメントし支援するメリットを最大に活かせるよう、内外の研修等でそれぞれの職員のスキルアップに努めていく。
--	---

【総合評価】 社会情勢の変化により、地域・社会からの孤立化が進み、こどもとその家族を取り巻く環境が大きく変化し問題が複雑化・重篤化している。その中でより早期に専門性の高い支援を発揮できる組織となるよう努めていく必要がある。	妥当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	母子保健事業	事務事業番号	010102030184
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター(保健)	担当課長名	辻 彩

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	03	3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実
課題別計画	芦屋市健康増進・食育推進計画		
事業期間	昭和54年度 ～	会計種別	一般会計
根拠法令等	母子保健法、芦屋市ブックスタート事業実施要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助、使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 母子保健法に基づく対象市民	□母子健康手帳の交付 □子育てアプリへの情報提供 □プレおや教室 □妊婦健康診査費助成事業 □不育症治療支援事業 □妊産婦相談 □乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業 □妊産婦・新生児訪問 □低体重児の届出 □未熟児訪問事業 □養育医療の給付 □産後ケア事業 □新生児聴覚検査費助成事業 □妊婦出産子育て支援事業 □4か月児健康診査 □10か月児健康診査（個別健診） □1歳6か月児健康診査 □3歳児健康診査 □ブックスタート事業 □個別相談（身体計測及び育児相談、栄養相談、母乳相談） □食育事業（離乳食教室、幼児の食事とおやつの教室 等） □乳幼児育成指導（こどもの相談（精神科医師等による継続的な個別相談）、5歳児発達相談）
【意図】 母子保健法に基づく対象市民に対して、妊娠・出産・育児に関する知識の普及、乳幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び母親の育児不安の軽減。	
【大きな目的】 母親の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな成長・発達の促進を図る	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	182,833	181,601	14,357	住民1人当たり（円） 1,945.00
事業費	千円	182,833	181,601	14,357	1世帯当たり（円） 4,235.69
特 国費	千円	63,594	44,088	1,109	人 口 93,368
定 県費	千円	13,197	13,181	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,195	721	120	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	104,847	123,611	13,128	
うち人件費合計	千円	42,033	58,705		特記事項・備考
活動配分	人	7,195	10,120		
正職員	人	3,995	5,420		
会計年度任用職員等	人	3,200	4,700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 こども家庭・保健センター設置に伴い、妊娠出産子育て支援事業を拡充し、母子保健と児童福祉が一体となった、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築する。 引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、健診や相談・教室等の事業のあり方を検討し、安心安全に事業を運営する。
令和 5年度の実施内容 □母子健康手帳の交付 □子育てアプリへの情報提供 □プレおや教室 □妊婦健康診査費助成事業 □不育症治療支援事業 □妊産婦相談 □乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業 □妊産婦・新生児訪問 □低体重児の届出 □未熟児訪問事業 □養育医療の給付 □産後ケア事業 □新生児聴覚検査費助成事業【助成件数 1件】 □妊婦出産子育て支援事業【経済的支援 1,015人 伴走型支援 1,010人 総事業費5,448万8千円】 □4か月児健康診査 □10か月児健康診査（個別健診） □1歳6か月児健康診査 □3歳児健康診査 □ブックスタート事業 □個別相談（身体計測及び育児相談、栄養相談、母乳相談） □食育事業（離乳食教室、幼児の食事とおやつの教室 等） □乳幼児育成指導（こどもの相談（精神科医師等による継続的な個別相談）、5歳児発達相談）
令和 5年度の改善内容 事業の実施体制を見直し、事業運営を行った。また母子保健と児童福祉の支援のあり方について協議を重ね、事業拡充をすることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 母子保健法に基づき事業を実施。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 基本施策1－2と整合している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 基本目標1に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中 課題別計画である「第3次芦屋市健康増進・食育推進計画」に基づき実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない 母子保健法に基づき実施しているため代替事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 包括連携協定先等の多様な主体との連携により費用対効果に寄与する可能性がある。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事業の種別によるが実施方法の工夫等によりコスト削減の余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 乳幼児健診等は負担を求めるべきではないが、その他事業については適正な負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 母子保健と児童福祉の情報共有の在り方、視点の違いによる支援の違いについて相互に理解を深めることが必要。	今後の取組・方向性 母子保健と児童福祉の一体的な実施のため、合同ケース会議やサポートプランの作成、リスクアセスメントシートを活用した連携を推進し、支援体制の強化を図る。
--	---

【総合評価】 令和 5年 4月のこども家庭・保健センターの開設に伴い、妊娠期からの切れ目のない支援の強化を目的とし、母子保健と児童福祉の一体的な支援の実施体制の構築に努めることができた。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	義務的事業 概ね達成した ある程度改善の余地がある 拡大・充実
--	-----------------------------	--

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	育児支援家庭訪問事業	事務事業番号	010102030199
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター(こども)	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	03	3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実
課題別計画			
事業期間	平成19年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法、芦屋市育児支援家庭訪問事業実施要綱、子ども・子育て支援法		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 支援が必要な状況にある養育困難家庭	【全体概要】 □養育支援が必要な状況にある家庭に支援を行うことで養育者の負担を軽減するとともに、その家庭において養育者の自立と安定したこどもの養育が行えることを目的にヘルパー・助産師等を派遣する。 □要保護児童対策地域協議会等で把握した、要支援・要保護家庭に対して、申請・利用料が不要な「フッシュ型」でのヘルパー等を派遣し、訪問支援を行うことで家庭の養育環境を整え虐待のリスクの高まりを未然に防止する。 □病気や育児疲れ等、保護者がこどもの世話を出来ないときに利用するショートステイ事業について、子育て家庭が安定して利用出来るよう受血の拡充や、利用料金の減免や利用期間の延長を行い、利用の促進を図る。
【意図】 当該家庭において、過重な負担がかかる前の段階に家庭訪問による支援を実施することにより、安定した児童の養育が可能となることを目的とする。	
【大きな目的】 家庭での子育ての支援、社会での子育て支援の充実	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	5,093	6,182	5,001	住民1人当たり(円) 66.21
事業費	千円	5,093	6,182	5,001	1世帯当たり(円) 144.19
特 国費	千円	1,279	486	951	人口 93,368
定 県費	千円	107	443	951	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	11	227	282	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	3,696	5,026	2,817	
うち人件費合計	千円	4,126	4,126		特記事項・備考
活動配分	人	0.900	0.900		
正職員	人	0.200	0.200		
会計年度任用職員等	人	0.700	0.700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和 4年度から令和 5年度の変化について)					
令和 4年度半ばから制度を拡充した子育てショートステイ事業や育児支援家庭訪問事業の利用が周知され利用の増加に繋がったため。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 こども家庭・保健センターの保健師や支援員が日頃の支援の中で、育児負担等でレスパイト等が必要な家庭等へ本事業の利用を勧める。
令和 5年度の実施内容 育児支援家庭訪問事業 家事支援(ヘルパー):13件 延べ113回 専門支援(助産師、心理士):22件 延べ127回 子育て家庭ショートステイ事業 乳児院・養護施設:3人 延べ18日 里親:3人 延べ36日
令和 5年度の改善内容 両方の事業について、令和 4年 9月より利用条件の緩和や利用回数を拡充し、その周知に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
市の他機関との連携が密に必要であるため	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
前期基本計画1-2-3と整合が取れている	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
総合戦略「基本目標1:子育ての希望がかなう 1-2妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」に貢献している	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
支援ニーズに合わせ事業を実施している	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
類似事業はなく統合は出来ない	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
事業の性質上、費用対効果を求めるものではない	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
経費を削減し必要最低限のコストで実施している	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
所得に応じた負担を求めている	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 両方の事業とも利用するにはハードルが高い保護者が多いが、利用した保護者の感想などを伝えるなどもっと利用してもらえるように保護者との関係性を積み上げていく必要がある。	今後の取組・方向性 支援が必要な家庭への利用に繋がるように、関係機関への周知も含め幅広いネットワークでの支援に努める
---	---

【総合評価】		
こども家庭・保健センターとなり、保健師と支援員が役割を分担し支援が必要な保護者へアプローチ出来ている。他機関とも同様に密な連携が出来るよう努めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	子育てセンター運営事業	事務事業番号	010102040197
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター(こども)	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	04	4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供
課題別計画			
事業期間	平成15年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市子育てセンター設置要綱、次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 就学前の子どもとその保護者	【全体概要】 □子育て相談 □地域子育て支援拠点事業の実施 □なかよしひろば、カンガルークラブ、あそぼう会などの開催 □子育てグループの育成 □季節の行事や講演会 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育て中ができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。
【意図】 就学前の子どもを持つ親の子育てに関する不安が解消される。子育てに関する知識を得たり、方法が解かるようになる。同じように子育て中の親との交流を深める。乳幼児期のこどもの社会性を育てる。	
【大きな目的】 乳幼児期における家庭での子育ての支援、地域での子育て支援の充実	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	37,652	35,418	18,194	住民1人当たり(円)
事業費	千円	37,652	35,418	18,194	1世帯当たり(円)
特 国費	千円	12,353	12,354	12,354	人口
定 県費	千円	12,351	12,354	12,354	世帯数
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	5	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	12,948	10,710	-6,519	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	22,300	22,300		
活動配分	人	4,600	4,600		
正職員	人	1,000	1,000		
会計年度任用職員等	人	3,600	3,600		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由(令和 4年度から令和 5年度の変化について)					
令和 4年度はコロナ対策の補助等が継続しており同関連支出が多かったため。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 □参加したくなる子育て支援の企画□親と子より身近な場所で交流できる場を提供□保健師や支援員と連携し相互支援の充実と安全・安心の出産・子育て環境の整備
令和 5年度の実施内容 事業内容、実施回数、延べ人数 子育て相談：6,641人 「むくむく」：241回 14,104人 「バンド」：194回 4,707人 「キオラクラブ」：185回 833人 「ひとしお」：241回 4,019人 「フチアンジュ」：47回 1,072人 なかよしひろば(2か所)98回 1,930人 「むくむく」の部屋の貸出し：70回 631人 自主活動グループ：162回 1,542人
令和 5年度の改善内容 積極的に「むくむく」の利用中に、保健師や支援員が保護者と話をすることで、保護者の安心に繋がりがりゆっくり落ち着いて相談でき、こどもの普段の様子もしっかり観ることが出来るようになった。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 地域での子育て支援のため、市による実施が打倒である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 前期基本計画「1-2-4」と整合性がとれている
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 総合戦略「基本目標1：子育ての希望がかなう、1-2妊娠前から子育て期の切れ目ない支援」に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中 地域子育て支援事業を適切に実施している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない 類似事業はなく統合は出来ない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 地域での子育て支援という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 人件費の部分においてわずかではあるがコスト削減の余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 地域での子育て支援という事業の性質上、受益者に負担を求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 外出しにくい親子も来れるよう、母子保健事業からの流れを作るなど、きつかけづくりをしていく必要がある。	今後の取組・方向性 妊娠前から、保健師と支援員が一緒に支援に関わる機会を、意図的に増やしていき、異なる視点から保護者へのアプローチを実施し、さらに子育てセンターの職員もその中の支援者の一人としての役割を果たしていけるようにする。
---	---

【総合評価】 地域で親子が集える場所であることから、その有用性を活用し様々な活用方法を検討していく。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 概ね達成した ある程度改善の余地がある 拡大・充実
---	-----------------------------	---------------------------------------

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	子育て支援事業	事務事業番号	010102040198
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター(こども)	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	04	4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供
課題別計画			
事業期間	平成15年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法、児童虐待防止に関する法律、子ども・子育て支援法、芦屋市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市民、市内在住の0～18歳までの子どもとその保護者	【全体概要】 □「あい・あいるーむ」の実施 □ファミリー・サポート・センターの設置 ・0歳から小学校6年生までのこどもについて、子育ての援助をしたい人（協会員）と子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）とがお互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う。 ・センターのアドバイザーがコーディネートを行う。 ・利用の際の料金は、会員同士で授受を行う。 ・利用助成 ひとり親家庭で非課税世帯などについて、1回の報酬の2分の1を助成する。（1か月30,000円限度） □学齢期児童支援開放事業 □子育てサポートブックの作成、配布 □赤ちゃんの駅事業
【意図】 子育て対策を総合的かつ効果的に推進するため。	
【大きな目的】 市民と一体化して総合的な子育て支援を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計		千円	20,202	19,943	12,238	住民1人当たり（円）	213.60
事業費		千円	20,202	19,943	12,238	1世帯当たり（円）	465.15
	国費	千円	2,966	2,866	2,866	人 口	93,368
	特定県費	千円	2,966	2,866	2,866	世帯数	42,874
	財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	14,270	14,211	6,506		
	うち人件費合計	千円	8,783	8,782			
	活動配分	人	2,150	2,150			
	正職員	人	0,450	0,450			
会計年度任用職員等	人	1,700	1,700				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
関係機関との連携により、子育て支援内容を工夫する。
令和 5年度の実施内容
□ファミリー・サポート・センター事業 依頼会員:833人、提供会員:344人、両方会員:34人（令和6年3月） □ファミリー・サポート・センター事業 9,004千円 □ファミリー・サポート・センター事業利用助成 63千円 □学童期支援の開放事業 スタディールーム 延べ2,897人、ミュージックスタジオ 延べ141人 □あい・あいるーむ 延べ193人 □中高生意見交換会 1回目 令和5年8月9日 テーマ：「こども家庭・保健センターの愛称決定会議」 参加：51人 2回目 令和5年9月10日 テーマ：「あしふく」でやってみたいことを考えよう 参加：24人 3回目 令和5年10月1日 テーマ：今年！「あしふく」で何やる！ 参加：23人 あしふくまつり 令和5年11月26日 約300人来場
令和 5年度の改善内容
スタディールーム、ミュージックスタジオをコロナ禍前に戻し、開始時間を少し早めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
市の施策方針として子育て支援に力を入れているため市による実施が妥当である。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
前期基本計画1-2-4と整合性が取れている	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
総合戦略「基本目標1:子育ての希望がかなう 1-2妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」に貢献している。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
地域での子育てを支援して、適切に事業を実施している。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はなく統廃合は出来ない	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
子育て支援という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
経費を節減し、必要最低限のコストで業務を遂行している	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
子育て支援という事業の性質上、受益者に費用負担を求めるものではない	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
駅から距離があることや、センターを知らない学生も多くいる中で、どのように周知と利用増を図っていくべきか検討する必要がある。	市内の学校や昨年度構築した居場所支援のネットワークを中心に、アナウンスをしたり、学生達に周知方法等を考えてもらう機会を設け、関係する機関とも繋がりがながら進めていく。

【総合評価】		
令和5年度は「こども家庭・保健センター」の設置をきっかけに、広く学生に集まってもらえることが出来た。この繋がりを切らないよう今後こどもの居場所支援事業の展開にも努める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります

【主な施策】 1 子育て家庭への経済的支援

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
010102010185	児童手当事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	中学校修了前の児童を養育している者（所得制限有）	当該家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする。	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上	1,095,624	986,670	・広報及びホームページ等により制度の周知を行い、出生や転入による新規申請漏れの防止に努める。 ・現況届は提出率が100%に近づくよう、また、未提出者には時効により受給権が消滅となるため、時効成立日まで文書及び電話にて提出を催促する。	□受給者数 6,252人 □対象児童数 7,972人 □支給額 971,500千円 □その他経費 ・委託料（システム保守）619千円 ・役務費（郵便料等）572千円 ・需用費（消耗品等）384千円
010102014048	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	低所得の子育て世帯	物価高騰の影響を受ける中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。	物価高騰の影響を受ける中で、真に生活に困っている低所得の子育て世帯への支援措置の強化	106,383	112,628	ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の子育て世帯分の支給対象者に制度の周知及び円滑な支給を行う。	□ひとり親世帯 ・支給額 35,400千円（支給対象人数708人） ・需要費（消耗品費等）15千円 ・役務費（郵便料等）160千円 ・委託料（システム対応）198千円 □ひとり親世帯以外の子育て世帯分 ・支給額 70,550千円（支給対象人数 1,411人） ・需要費（印刷、消耗品費等）85千円 ・役務費（郵便料等）689千円 ・委託料（システム対応）1,474千円
010102010236	母子父子家庭自立支援給付金事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	母子家庭の母又は父子家庭の父	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。	母子家庭又は父子家庭の自立を支援する。	4,266	9,255	ひとり親家庭の相談時や児童扶養手当の申請、現況届出時において、求職中の父また母に対し、制度について説明し、積極的に就労支援を行った。	□自立支援教育訓練給付金事業 1件 19千円 □高等職業訓練促進給付金等事業 3件 3,707千円、修了支援給付金 0人 □母子・父子自立支援プログラム策定事業 6件
010102010234	児童扶養手当制度	こども福祉部こども家庭室こども政策課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満の中等程度以上の障がいがある児童を監護している父又は母、若しくはその児童を養育している者。	当該家庭における生活の安定と自立を支援することを目的とする。	ひとり親家庭等の自立支援と生活支援	241,445	225,460	手当の円滑な支給に努めるとともに、現況届提出時に面談の中で十分に聞き取りを行う。受給者の生活の安定と自立に向け、母子・父子自立支援員に繋ぎ、就労支援を行う。	□支給人数 462人 □支給額 222,955千円 ・需用費（消耗品等）16千円 ・役務費（郵便料等）312千円 ・委託費（システム保守等）306千円
010102010186	交通遺児就学奨励金	こども福祉部こども家庭室こども政策課	交通遺児（小学校から高校までの就学児童）	交通遺児を奨励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与	交通遺児に対する健全育成	0	0	引き続き、児童扶養手当やひとり親家庭の相談時に、ひとり親になった原因の確認を行い、支給もれがないよう努める。また広報やホームページ等で制度の周知に努める。	□支給決定者 0名

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 1 子育て家庭への経済的支援

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010102010235	児童福祉施設措置事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	施設入所を必要とする児童及び母	様々な理由により、施設入所を必要とする児童及び母を措置して保護を講じる。	児童及び母の支援	0	2,910	継続して、広報やホームページ等により制度の周知に努める。また家庭児童相談員と母子父子自立支援員との間で連携をとり、情報を共有することで、様々な方向から支援を行う。	□施設入所措置費 ・助産施設 0件 ・母子生活支援施設 1件 2,536千円 □施設入所等費用助成金 ・児童福祉施設入所 0件 ・障害児施設入所 0件
010102014023	大学等入学支援基金事業	教育委員会教育部教育統括室管理課	経済的理由により、大学等への入学が困難な者が多かった	経済的理由により、大学等への入学が困難な者に対して入学支援金を給付し、教育の機会均等を図る。	教育の機会均等の保障	7,233	6,889	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に受験料支援金及び入学支援金を支給する。	大学等入学支援基金積立金 1,155千円 大学等受験料支援金 ・申請者数 17件（内訳）認定・給付 17件 ・給付実績 1,175千円 ・大学等の内訳 大学 37件 高等専門学校専攻科 1件 大学等入学支援基金 ・申請者数 1件（内訳）認定・給付 1件 ・給付実績 100千円 ・大学等の内訳 大学 1件

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010102031039	地域子育て支援 事業	こども福祉部こ ども家庭室ほい く課	就学前の子ども及び その保護者	保育に関する施設や事業を円滑に利 用できるよう、相談・助言等必要な 支援を行うもの。	保育に関する施設や事業を円滑に利 用できるよう、相談・助言等必要な 支援を行うもの。	4,718	4,469	保護者に対して、教育・保育施設や 地域子育て支援事業等の情報提供及 び必要に応じて相談・助言等の情報 提供を行う。	保育コンシェルジュ配置・・・1名
010102030119	小児慢性特定疾 患児日常生活用 具給付事業	こども福祉部こ ども家庭室こど も家庭・保健セ ンター(保健)	小児慢性特定疾患事 業の対象疾患（日常 生活用具給付のみ）	小児慢性特定疾患児の居宅における 療養生活の支援を図る。	小児慢性特定疾患児の居宅における 安定した療養生活の支援を図る。	0	0	対象者への円滑な給付	日常生活用具給付事業（小児慢性特定疾患児に対する特殊寝台等の生活用 具の給付）

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010102040183	児童センター事業	市民生活部市民室上宮川文化センター	就学前乳幼児（0～2歳児）と保護者、小、中学生対象	幼児の感性と体力を育て、親子の結びつきと保護者間の交流を深める。児童の健全育成と仲間づくり及び基礎体力の向上を目指す。	健全な遊びをとおして、児童の健康を増進し、豊かな情操を育むことを目的とする。	26,240	26,557	児童センター事業の紹介をチラシやホームページだけでなく、動画等を取り入れて、よりわかりやすい形での発信を目指す。	YouTubeに児童センター案内の動画を投稿し、子育てアプリを活用して事業の案内を行った。

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	いじめ防止対策事業	事務事業番号	010201011034
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	01	1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進
課題別計画			
事業期間	平成26年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	庁舎

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民（主に市立小中学生、その関係者）	【全体概要】 □芦屋市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会（学校）からいじめ問題の現状や取組内容について定期的に報告を受け、芦屋市いじめ問題対策連絡協議会で関係機関同士の連携体制を確認する。
【意図】 いじめを学校現場だけの問題とはせず、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、家庭・地域等との連携を基本的な視点とし、市全体でいじめ問題に取り組む体制を整え、市民に対して広く周知啓発を図る。	□いじめについて特に問題が生じていない場合でも、学校現場での取組内容や現状等を把握し、いじめ問題についての理解を深めることができるよう、定期的に芦屋市いじめ防止等対策推進本部会を開催する。
【大きな目的】 芦屋市で育つ小中学生がお互いの個性を認め合い、いじめのない快適で健やかな学校生活を送れるようにする。	□いじめ問題を市全体の問題として市民が意識できるよう、いじめ防止の啓発を行う。
	□重大ないじめの事案が起こった際には、学校の調査及び教育委員会の調査報告を受け、再調査の必要があれば第三者による調査が行える体制を整えて対応する。

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	9,839	10,479	213	住民1人当たり（円） 112.23
事業費	千円	9,839	10,479	213	1世帯当たり（円） 244.41
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	37	0	43	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	9,802	10,479	170	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	9,693	10,324		
活動配分	人	1,600	1,650		
正職員	人	1,100	1,150		
会計年度任用職員等	人	0,500	0,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
■平成30年3月に改定したいじめ防止基本方針を基に、教育委員会、学校、関係機関と連携を図り、いじめ防止啓発に取り組む。
■いじめ問題対策連絡協議会において、団体間の連携の推進及び連絡調整を重点的に行う。
■いじめ防止啓発事業の実施方法及び内容について、より実効性のある取組に向けて協議検討を行う。
令和 5年度の実施内容
【主な実施内容】
■いじめ問題対策連絡協議会（1回）36千円
■いじめ防止等対策推進本部 幹事会・本部会（各1回）
■いじめ防止啓発事業「いじめ防止週間」の実施 92千円
・市内各校に、のぼり旗を設置・チラシ配布・ポスター掲示・小学1年生、中学1年生へのシール配布（10月）
■その他啓発
・芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会にチラシ配布
・子どもの権利条約パンフレット配布 28千円
令和 5年度の改善内容
関係課と連携し、多くの参加者が見込める市主催のイベントにて啓発チラシ等を配布した。

【事業の評価】

目的妥当性評価	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない いじめ防止対策推進法に基づき策定した芦屋市いじめ防止基本方針について、市が責任を持って実施していく必要がある。
目的妥当性評価	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある まちづくりの基本方針の目標の一つである、「子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている」という目標と整合している。
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい 「いじめ防止基本方針に基づきたいじめ防止の取組の徹底」という今後検討を進めていく主な事業に該当している。
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中 芦屋市いじめ問題対策連絡協議会の運営、いじめ防止啓発につき継続して取り組んでいる。
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない いじめ問題への対応は市を挙げて実施する位置づけにあり、他事業との統廃合はできない。
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる 教育委員会、学校、関係機関との連携によるいじめ防止啓発の実施方法を工夫することにより、啓発効果を高めることができる。
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり いじめ防止啓発の内容を見直すことで、コストを削減できる余地がある。
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない 事業自体が特定の市民に利益をもたらす内容ではなく、負担を求められない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
重大ないじめの事案が発生した際に、教育委員会と連携して対応していく必要がある。	市立小中学校で発生したいじめ事案を基に、教育委員会と連携していじめ防止啓発を実施していく。

【総合評価】		
継続的に周知を行っている。また、重大事態案件が増加傾向にあるため、再調査となる案件が発生した場合の対応手順等の対応を確認しておく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	青少年愛護センター運営	事務事業番号	010201010195
担当所属	教育委員会教育部学校教育室青少年愛護センター	担当課長名	上原 正也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	01	1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進
課題別計画			
事業期間	昭和36年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務及び法定受託事務		
根拠法令等	兵庫県青少年愛護条例、芦屋市立青少年愛護センターの設置及び管理に関する条例、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会設置規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 青少年	【全体概要】 □青少年愛護センター運営連絡会の開催 □青色回転灯付パトロール車によるパトロール（毎週月・金）及び随時実施 □青少年育成愛護委員街頭巡視活動 □青少年育成愛護委員の見識を高めるための研修会の実施 □有害環境の浄化（白ボストの回収、書店・コンビニ・携帯電話販売店等訪問指導） □広報・啓発活動（愛護班通信・愛のまなざし発行、青少年の健全育成に関する啓発冊子、ホームページの更新等） □相談窓口の開設（電話相談・面談相談・来所相談） □中学校区青少年健全育成推進会議の運営及び調整 □関係機関、団体との協力・連携
【意図】 青少年の非行防止、健全育成を図りながら育成愛護活動を推し進める。 街頭巡視活動によるパトロールや声かけなど、青少年の非行防止や地域の環境浄化活動を行うことにより青少年の健全育成を目指す。	
【大きな目的】 青少年の健全育成が図られる。 安全・安心のまちづくりに貢献する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	18,542	19,496	4,843	住民1人当たり（円） 208.81
事業費	千円	18,542	19,496	4,843	1世帯当たり（円） 454.73
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	18,542	19,496	4,843	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	14,296	15,227		
活動配分	人	2,360	2,500		
正職員	人	1,480	1,500		
会計年度任用職員等	人	0,880	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 愛護センターの運営
令和 5年度の実施内容 □街頭巡視活動 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動。実施回数663回。 延べ参加人数4,179名。 □有害環境対策 白ボスト（有害図書等の回収）1,677点 コンビニ等環境調査39店舗。 □青少年愛護センター事業 青少年問題に関する相談9件。啓発活動として、「愛護班通信」、「愛のまなざし」、「愛のまなざし 特別号」等を発行。 芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議等に参加。 □青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り。
令和 5年度の改善内容 青少年育成愛護委員に、緊急用ホイッスルを配布 （実際には委員会で購入し、班集会で必要とされる方に配布）

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 引き続き、関係機関と連携をとり事業を実施する。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 ・PTA・育友会の加入率の低下もあり、青少年育成愛護委員は令和元年をピークに減少傾向にある。 ・保護者の目が十分に届かない、インターネットやSNSでの交流などについて、保護者に啓発を続け、青少年を守る取り組みが必要である。	今後の取組・方向性 ・青少年育成愛護委員の安全・安心な活動を支える。 ・インターネットやSNSの急激な普及を踏まえ、芦屋の青少年が受ける影響、実態を把握し、被害にあわないように啓発していく。 ・コロナが明け、県内では事案発生件数が増加傾向にあるので、情報を共有しながら対策を立てていく。
---	--

【総合評価】 効果が見えにくい事業ではあるが、愛護委員の見守り効果により、芦屋市は落ち着いた状態を保っている。今後も活動を継続し、安全な状態を維持し、愛護委員の活動を支援していくことが求められる。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 概ね達成した 改善余地がある 現状維持
---	-----------------------------	---------------------------------

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	子ども若者育成支援対策	事務事業番号	010201020688
担当所属	教育委員会教育部学校教育室青少年愛護センター	担当課長名	上原 正也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	01	子育て・教育			
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている			
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます			
	主な施策	02	2 就学前の子ども、児童・生徒、青少年の悩みへの対応、解消や社会参加の促進			
課題別計画						
事業期間		平成25年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		子ども・若者育成支援推進法				
実施区分		直営、委託	財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 子ども、若者 （15歳～39歳の市民）	【全体概要】 子ども・若者ビジョンが掲げる3つの基本的方向である ①すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する。 ②困難を有する子ども・若者やその家族を支援する。 ③子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する。 ④若者相談センター「アサガオ」の運営を企画する。
【意図】 一人一人の子ども・若者が、健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指すこと	
【大きな目的】 子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組について、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進すること	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	13,299	11,236	8,300	住民1人当たり（円）120.34
事業費	千円	13,299	11,236	8,300	1世帯当たり（円）262.07
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口93,368
国 費	千円	0	0	0	世帯数42,874
市 債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
財 市 債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	13,299	11,236	8,300	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,976	5,635		
活動配分	人	1,390	1,000		
正職員	人	0.760	0.500		
会計年度任用職員等	人	0.630	0.500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。
令和 5年度の実施内容 □若者相談センター「アサガオ」の運営 令和5年度相談者225人 延べ相談件数465回 「アサガオ」セミナーの開催 年4回 74名 「キ・テ・ミ・ル・会」毎月1回 参加者数0～2人（各回）参加者計4人 見学者8人 「親の会」の開催 毎月第2日曜日 延べ参加者73名 「アサガオchat」長期休養明け不登校対策 夏・冬休み明け 参加者3名 □芦屋市子ども・若者計画の進行管理 □進路追跡調査 令和5年3月に市内中学校を卒業し、進学した577名（117校）の年度末時点の現況について郵送による調査。
令和 5年度の改善内容 芦屋市子ども・若者計画の進行管理表について検討し、改善した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 ・「キ・テ・ミ・ル・会」や「親の会」などのピアサポートを継続し、引き続き、訪問支援及びピアサポートの充実について検討する。 ・進路追跡調査で得られた結果についてフォローする。（個人情報が含まれるので、関係課と連携して検討する。）	今後の取組・方向性 ・若者相談センター「アサガオ」の相談件数は増加傾向にある。引き続き、訪問支援及びピアサポートの充実について検討する。 ・不登校・ひきこもりの実態把握の一環として中学校卒業生の進路追跡調査を継続して行い、そこから必要な支援につなげる方法を確認する。
--	---

【総合評価】 アサガオの認知度も上がってきたが、不登校・ひきこもり等は減少の一途を辿らないため、今後一層の活動内容の充実が求められる。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 概ね達成した ある程度改善の余地がある 現状維持
--	-----------------------------	--------------------------------------

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	1 子どもや若者の健全な成長を支えます

【主な施策】 1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010201010307	青少年問題協議 会経費	教育委員会教育 部学校教育室青 少年愛護セン ター	青少年	青少年の健全な育成を図るための総 合的施策の樹立と関係行政機関の連 絡調整	・青少年の指導、育成、保護、矯正 に関する総合的施策を樹立する。・ 総合的施策の適切な実施を期するた めに関係行政機関相互の連絡調整を 図る。	8,426	10,708	・青少年問題協議会の運営 ・第2期芦屋子ども・若者計画の推 進 ・第3期芦屋市子ども・若者計画の 策定	□青少年問題協議会の運営 3回実施（6月1日、8月18日、11月2 日） □第2期芦屋市子ども・若者計画の検証、推進 □第3期芦屋市子ども・若者計画の策定に向けてのアンケート調査 □若者相談「アサガオ」の推進 □情報教育、いじめ、不登校への取り組み

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	特別支援教育推進事業	事務事業番号	010202020259
担当所属	教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	02	1 インクルーシブ教育・保育システムの推進

課題別計画			
事業期間	平成19年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） 医療的ケア児支援法		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 障がいのあるすべての幼児児童生徒、教職員	【全体概要】 □専門家による巡回相談を実施する □特別支援教育専門指導員等を配置する □障がいのある幼児児童生徒の就学及び教育的支援についての調査及び審議を行う教育支援委員会の開催する □特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する □医療的ケアに係る看護士の配置体制を整備する □ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する □関係機関連携協議会を開催する □教員の資質向上を図るためインクルーシブ教育を基盤とした特別支援教育に関する研修会を開催する □特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する □特別支援学級の消耗備品等の整備・充実を図る □各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行、管理事務を行う
【意図】 ・特別な支援を要する幼児児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。 ・障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。	
【大きな目的】 インクルーシブ教育を推進する。 特別支援学級の運営振興に資する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	76,802	85,525	9,189	住民1人当たり（円） 916.00
事業費	千円	76,802	85,525	9,189	1世帯当たり（円） 1,994.80
特 国費	千円	3,110	1,163	5,686	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	73,692	84,362	3,503	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	69,198	77,774		
活動配分	人	19,560	20,890		
正職員	人	1,610	1,500		
会計年度任用職員等	人	17,950	19,390		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
人件費増					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。
2 インクルーシブ教育システム構築に向けて、全校園での取組体制を行う。
3 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。
令和 5年度の実施内容
1 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導、教育相談をし、支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実に努める。（特別支援教育センター相談件数 690件） 2 特別支援教育コーディネーター会を開催し、合理的配慮や教育相談体制等の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。（今年度は1回の開催） 3 特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。（特別支援教育支援員18名、介助員25名、幼稚園支援員6名、医療的ケア看護員2名（介助員を兼ねる）指導補助員（ボランティア）17名） 4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、児童生徒又は教員の個別支援に関する助言等を行い、専門的知識及び資質の向上を図る。＜事業費内訳＞専門指導員・関連機関委員等報酬 3,180千円 専門指導員・関連機関委員等旅費 257千円 消耗品費等 1,234千円 事業委託料 2,848千円 校具器具費 161千円 負担金 71千円
令和 5年度の改善内容
1 個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等に基づいた指導・支援の充実
2 芦屋市医療的ケアガイドラインに基づいた、医療的ケアが必要な児童の小学校での受け入れ体制の構築
3 他機関との連携体制の構築（マニュアルの作成）

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
実施している内容は本市の教育活動の基盤となるものである。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
特別支援教育センターを中心として、個別の指導計画に基づいて個々の支援に取り組むことができた。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
類似する事務事業がないため、統合や代替することはできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
手段・変更が不可能なため、費用対効果を上げることはできない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減余地あり
成果を低下させないために推進事業への支出は不可欠であり、現在の予算以下にはできない。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
経費に係る内容について、受益者負担を行うことはできない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
① 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援の一層の充実	個々の状況やニーズに応じた教育を行えるような体制・環境整備の充実が必要。また、特別支援教育に関わる教員の専門性だけでなく、すべての教職員の意識を高める研修を行っていく必要がある。学校園のみならず、幼児児童生徒が課外の時間に通っている事業所とも連携を図り、指導の方向性を共通確認していく。
② 福祉・医療・就労等の関係機関との連携の強化	

【総合評価】		
特別な支援を要する幼児児童生徒が増加している中、個々のニーズも多様化している。個々に応じた支援の為の教員のスキルアップ、保護者との連携などを強化する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	市立保育所・認定こども園の運営業務	事務事業番号	010202030189
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	平野 雅之

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例、同施行規則、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、芦屋市延長保育事業実施要綱、芦屋市一時預かり事業実施要綱、芦屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱、芦屋市保育所等医療的ケア児教育・保育支援事業実施要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行なう。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行なう。 【意図】 市立保育所及び認定こども園の適正な運営。 【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行ない、子どもの健やかな成長を目指す。	【全体概要】 □保育の実施 通常保育、延長保育、一時預かり保育、インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育、食育、児童の健康管理（嘔吐区との調整）等 □保育所運営に必要な一般事務 保育所入所業務、保育料徴収業務、保育システム保守、その他支払業務（報酬・臨職賃金、保育等の消耗品、備材料費、他市委託業務他）等

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について		
合計	千円	790,828	804,044	132,979	住民1人当たり（円）	8,611.56	
事業費	千円	790,828	804,044	132,979	1世帯当たり（円）	18,753.65	
	国費	千円	26,602	6,506	11,542	人 口	93,368
	特定 県費	千円	38,446	17,222	10,989	世帯数	42,874
	財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	85,175	86,870	88,600	特記事項・備考	
	一般財源	千円	640,605	693,446	21,848		
	うち人件費合計	千円	663,444	735,158			
活動配分	人	116,420	134,820				
正職員	人	72,030	71,090				
会計年度任用職員等	人	44,390	63,730				
うち経費	千円	221	0	0			
減価償却費	千円	221	0	0			
他部門経費	千円	0	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 安定した保育行政を実施し、保育内容の充実に努める						
令和 5年度の実施内容 公立保育所・認定こども園（年間延人数）						
名称	定員	保育年齢	入所児童数	延長保育	一時預かり	
精道こども園	181人	0～5歳	1,446人	4,993人		
西蔵こども園	186人	0～5歳	1,152人	1,977人	1,070人	
岩園保育所	60人	2～5歳	755人	1,242人		
緑保育所	80人	0～5歳	903人	2,813人		
合計	507人	0～5歳	4,256人	11,025人	1,070人	
令和 5年度の改善内容						

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 保育の質の向上への取り組み。	今後の取組・方向性 安定した保育行政を実施し、保育内容の充実に努める。

【総合評価】		
今後も質の高い教育・保育を提供できるよう、就学前施設の中心的な役割を担っていきけるよう取り組みを進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	私立特定教育・保育施設等運営事業	事務事業番号	010202031041
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所運営費助成金交付規則、芦屋市長保育事業実施要綱、芦屋市一時預かり事業実施要綱、芦屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱 等		
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行なう。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行なう。	私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業に対して通常保育、一時預かり保育、延長保育、インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育の実施及び運営費を支給。
【意図】 入所児童の健全な保護育成と私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業の円滑な運営	
【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行ない、子どもの健やかな成長を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	2,422,359	2,508,050	2,444,375	住民1人当たり（円） 26,861.99
事業費	千円	2,422,359	2,508,050	2,444,375	1世帯当たり（円） 58,498.16
特 国費	千円	970,391	1,074,732	999,636	人 口 93,368
定 県費	千円	433,512	498,535	483,568	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	183,644	166,037	117,504	
一般財源	千円	834,812	768,746	843,667	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	43,628	46,583		
活動配分	人	7,570	7,780		
正職員	人	5,430	5,500		
会計年度任用職員等	人	2,140	2,280		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修等により保育の質の向上に取り組む。
令和 5年度の実施内容
1. 私立特定教育・保育施設等に係る年間延べ児童数 定員…1,673人 入所児童数…15,277人 延長保育利用児童数…36,654人 一時預かり（一般型）利用児童数…948人 一時預かり（幼稚園型Ⅰ）利用児童…5,453人
2. 施設型給付費等の助成 ・特定教育・保育施設等運営費 … 2,255,708千円 ・延長保育事業委託料 … 13,682千円 ・一時預かり事業委託料 … 22,189千円 ・インクルーシブ教育・保育事業委託料 … 74,025千円 ・医療的ケア児教育・保育支援事業委託料… 1,559千円 ・事故防止推進事業（安全対策事業）… 321千円
3. 実費徴収に係る補足給付事業 補助額…1,008千円 4. 幼保無償化に係る認可外保育施設等への補助 補助額…57,749千円
5. 物価高騰対策支援事業…32,585千円 6. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業…443千円
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
継続して保育内容の充実に取り組む必要がある。	運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修会等により保育の質の向上に取り組む。

【総合評価】	妥当性	あり
運営費の支給・助成は私立特定教育・保育施設等の安定した運営に有効であり、各種研修は保育の質の向上に寄与することができた。また、新型コロナウイルス感染拡大防止や物価高騰対策支援のため、補助金等の支給を行った。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	国際理解教育推進事業	事務事業番号	010202030262
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 元年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童生徒及び教職員	【全体概要】 1 小学校外国語活動推進事業 小学校英語力アップ事業（ALT配置） 2 中学校ALT配置事業 3 日本語指導ボランティア配置事業 4 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（初期日本語指導教室の設置） 5 日本語指導支援推進校事業（日本語指導補助員の配置） 6 中学生の国内留学体験事業（オンライン海外交流事業） 7 中学生英語スピーチコンテストの実施 8 幼稚園での外国語活動 9 日本語指導研究推進事業 10 日本語指導者養成研修
【意図】 ・小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国人講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指した研究・開発を実践する。 ・児童生徒の異文化に対する関心を高め、国際社会への関心を育む。 ・日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得を支援するとともに、学ぶ意欲を持続ける子どもの育成を図る。	
【大きな目的】 社会や経済のグローバル化が進展する中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意をはらう態度を育成する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	34,555	34,928	27,896	住民1人当たり（円） 374.09
事業費	千円	34,555	34,928	27,896	1世帯当たり（円） 814.67
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	3,192	2,708	3,208	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	31,363	32,220	24,688	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,442	14,210		
活動配分	人	2,760	2,660		
正職員	人	1,160	0,910		
会計年度任用職員等	人	1,600	1,750		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
支援対象児童生徒の増加に対応するボランティア等の報償費					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究
2 中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究
3 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方
令和 5年度の実施内容
1 小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間35時間 5・6年生年間70時間
2 小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 1・2年生年間10時間
3 中学校ALT配置日数 年間176日×2名÷3校＝1校あたり年間約117日
4 小学校外国語活動アンケート集約結果
①積極的に英語を話そうとした児童の割合76.6% ②これからも英語を使っていきたいと思う児童の割合81.0%
5 英語スピーチコンテスト 12人
6 就学前、1・2年生において「英語であそぼう」を実施 1,345人
7 日本語指導ボランティアを5校に11人配置。6か国にルーツのある児童生徒（中国、フィリピン、韓国、イラン、モンゴル、アメリカ）
8 初期日本語指導教室 センター校2校設置 潮見小学校：児童生徒19名 岩国小学校：児童9名
令和 5年度の改善内容
1 小・中連携の取り組み。学校における外国語授業力の向上
2 中学校間の授業交流、体験的な活動の実践（国内留学体験など）
3 初期日本語指導教室の2校設置

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
公立学校の授業の一環である。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
計画に位置づけられている。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
重要施策に大きく貢献する。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している
効果を見直し、次年度の計画に反映させている。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
事業内容を分割すれば、他の事務事業と統合できる。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
目的を達成させるための他の手段がない。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減余地あり
コストに対して効果が大きい。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
公立学校の授業の一環である。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①小学校外国語担当者会を中心に、評価や実践について各校の取組を交流し、研究を進める。②中学校では全英語科教員が、授業研究や評価について学識等の研修を受講する。③初期日本語教室は、在籍児童が1年間を通じて、指導を受けられるように支援体制の充実。	①小学校外国語については、学習意欲と活用能力が向上するように、小学校に英語を専門的に指導できる人材を配置。②中学校では、オンライン海外交流事業を通して、より多くの生徒が英語に触れる機会をつくる。③日本語指導コーディネーターのを配置し、日本語指導についての継続的な支援の在り方を探る。

【総合評価】	妥当性	あり
外国にルーツのある児童生徒と相互に学び合い、国際社会へ視野を広げていく。芦屋市初期日本語指導教室を設置し、多くの支援者を配置し、支援体制整備については成果といえる。小中連携やオンライン国際交流などの継続と外国語教育の充実を図る必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	就学前教育推進事業	事務事業番号	010202030275
担当所属	教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	01	子育て・教育			
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている			
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます			
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備			
課題別計画						
事業期間		～ 永年	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		学校教育法				
実施区分		直営	財源	市	施設種別	学校園

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 □加配教員等配置検討委員会の設置・運営 □幼稚園特別支援教育支援員の配置 □公開保育研究会、研修会の企画・運営 □市内等の研究会、研修会の企画・参加調整 □研修会の参加費や園内研究会の講師謝金に係る執行調整 □教育ボランティア謝金に係る執行調整 □児童期の学びを理解し、見通しを持った幼児教育の推進 □子育て支援の充実を図る。 □接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流の推進 □3歳児保育の研究
【対象】 幼児、教職員及び保護者	
【意図】 ・信頼される開かれた園づくり ・地域の自然・環境・人材を活かした特色ある園づくりをめざす。 ・教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や豊かな心情、生きる力を育む。 ・子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期と児童期の互いの教育活動に対する理解を深め、円滑な接続を推進する。	
【大きな目的】 ・3歳児保育において継続して研究を行う。 ・創意工夫のある、地域の特色を活かした幼稚園づくりを推進する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を推進し、ともに質の向上をめざす。 ・地域の小学校との交流や円滑な接続をめざす。 ・子育て支援のさらなる充実を図る。	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	18,060	17,310	4,741	住民1人当たり（円） 185.40 1世帯当たり（円） 403.74 人口 93,368 世帯数 42,874 住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
事業費	千円	18,060	17,310	4,741	
特 国費	千円	0	0	0	
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	300	0	0	
一般財源	千円	17,760	17,310	4,741	
うち人件費合計	千円	14,220	13,618		特記事項・備考
活動配分	人	3,460	2,960		
正職員	人	0.760	0.850		
会計年度任用職員等	人	2,700	2,110		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について） 園児数減による人件費減のため					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標	・幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・幼児教育のセンター的役割を果たし、地域の子育て支援のさらなる充実を図る。 ・岩園幼稚園での3歳児教育の研究を継続して行なう。
令和 5年度の実施内容	○研究会・研修会の実施 ・各幼稚園の研究テーマに基づいた園内研究会・公開研究会・岩園幼稚園教育委員会指定研究会・教育研究会・就学前 研修会の実施 ○特別支援教育の推進 ・特別支援教育実践報告会1回・特別支援研究会4園で実施 ○岩園幼稚園3歳児教育の研究 ○子育て支援活動（3歳児親子ひろば・幼稚園で遊ぶ会・園庭開放 等） ○事業費 研究会講師謝金581千円 3歳児親子ひろば指導事業627千円 ピアノ調律代144千円 研究会参加費158千円 ○接続期カリキュラムに基づいた保育の実施 ・なかよし運動会、小学校ごっこ実施（市立私立幼稚園、保育所、こども園）
令和 5年度の改善内容	・なかよし運動会、小学校ごっこの内容の充実（児童との交流・児童主体で進行等） ・教育研究会の開催 ・特別支援教育実践報告会の内容の充実（小学校の実践発表も加える）

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない
学校教育法に規定された学校教育を行い、幼稚園は学校教育の始まりであり、基礎を培う教育施設である。	【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある	「豊かな心」と「豊かな体の育成」を研究主題に定め、保育の研究に取組んでいる。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度
幼稚園教育を求める保育者に対して、質の高い保育を提供することができている。	【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している	保護者のニーズを受け、3歳児保育の研究に取組んでいる。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
幼児教育のセンター的役割を果たすため、市立幼稚園として築いてきた保育実践を今後も引き続き、積み重ねる必要がある。	【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない	市立幼稚園で築いた教職員の研修体制や園内研究会のノウハウを活かし、質の高い保育を提供することができている。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
幼児教育を保証し、教育的に必要不可欠な人的配置や環境整備において、削減できるところはすでに実施している。	【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 近隣の同類事業と比較して負担額が小さい	幼児教育の無償化が実施されたが、行事や材料費等、必要な経費は保護者に負担いただくことを継続している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践②子育て支援において、内容を充実させ、未就園児親子の居場所づくりの推進③3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助についで継続研究④就学前教育・保育施設が連携を深めることによる保育の質の向上⑤就学前教育・保育施設と小学校の接続の充実	①就学前教育・保育施設間の連携を深め、研究会等を通して教職員の専門性向上②幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、各小学校区ごとの連携や交流を深める③各幼稚園の特色を生かした保育の取組と、開かれた園づくりに努める④幼児教育のセンター的役割の充実⑤岩園幼稚園の3歳児保育の継続研究

【総合評価】 市立幼稚園全園で公開保育研究会を実施し、就学前教育・保育施設の保育者と共に学び合う機会ももてた。なかよし運動会や小学校ごっこで、各学区で工夫が見られ、小学生との交流ができた学校も多かった。今後も幼児小の接続を推進していくことが必要である。	妥当性 義務的事業 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実
---	---

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	学力向上支援事業	事務事業番号	010202030260
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】			
芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】	
事業概要	
【対象】 児童生徒、市立学校教職員	【全体概要】 □市内教職員による研究チーム「ONESTEPpers」を設立し、先進自治体の実践を学び、有識者の助言を得ながら、公正で個別最適な学びのあり方を研究する。 □民間企業や専門的な知見を保有する団体と連携し、質の高い研究の推進を図る。 □ チューター（学習指導員）を、全小中学校に1名配置する。 □ 観察・実験の支援等、理科授業の充実を図るために小学校に理科推進員を配置する。 □ 全国学力・学習状況調査を小学校第6学年、中学校第3学年に実施する。 □ 兵庫型学習システムの推進による教科指導の充実
【意図】 児童生徒が、学習指導要領の内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけ、主体的・対話的で深い学びを実現する。	
【大きな目的】 基礎基本の学力の定着と問題解決的な資質能力向上を図る。	

【事務事業の経費】					
年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	43,932	46,930	3,834	住民1人当たり（円） 502.63
事業費	千円	43,932	46,930	3,834	1世帯当たり（円） 1,094.60
特 国費	千円	353	350	352	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	43,579	46,580	3,482	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	42,262	45,382		
活動配分	人	9,410	9,810		
正職員	人	0,560	1,000		
会計年度任用職員等	人	8,850	8,810		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
事務分担見直しによる人件費増					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①小・中学校で「学力向上パワーアッププラン」、指定研究校で「学力向上支援プラン」を実施し、授業改善に向けた研究の成果を公開する。②中学校合同授業研究会に1年生の数学の授業に学習指導員（チューター）を継続配置し、学習意欲の向上を図った。③小学校4年生の算数及び中学校1年生の数学の授業に学習指導員（チューター）を継続配置し、理科の実験・観察の充実を図った。④ICTを効果的に活用し、情報を収集・比較・選択し表現する等、情報活用能力の視点を取り入れた授業を実践研究した。
令和 5年度の実施内容
①中学校合同授業研究会の実施（学力向上支援プラン指定校 9月28日） ②学力向上支援プラン指定校研究の実施（山手小学校、潮見小学校、打出浜小学校） ③小学校4年生の算数及び中学校1年生の数学の授業に学習指導員（チューター）を継続配置し、学習意欲の向上を図った。 ④理科推進員を小学校5・6年生の理科の授業に配置し、理科の実験・観察の充実を図った。 ⑤ICTを効果的に活用し、情報を収集・比較・選択し表現する等、情報活用能力の視点を取り入れた授業を実践研究した。
【事業費】
①学力向上研究謝礼金 418千円 ②学力向上研究支援資料代等需用費 74千円 ③チューター報酬・交通費21,435千円 ④小学校理科教育推進事業費（理科推進員報償費）1,056千円
令和 5年度の改善内容
中学校合同授業研究会ならびに学力向上支援プラン指定小学校研究発表会を実施し、各教科、各校テーマに沿って授業研究会について協議して研鑽を深めた。

【事業の評価】
【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
他に適切な実施者はいない。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
計画と整合性がある。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
学力の向上という面で貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
毎年意見交換を行い、改善が見られる。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
他の事業では同じ効果が得られない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現行の方法が極めて効果が高い。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
コストを下げると配置頻度が下がり、効果が低下する。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
義務教育段階の授業と一体で行っているため、求められない。

【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
①中学校区ごとの学力向上に向け、小中で連携した取組 ②ICTを利活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進	①芦屋市教育大綱において、目指す教育増として掲げた「ちょうどの学び」と「それを支える環境づくり」を実現するための事業を実施する。 ②公正で個別最適な学びのあり方について、教職員自身により主体的に研究を推進する。 ③民間企業や専門的な知見を保有する団体と連携し、積極的に推進する。

【総合評価】		
主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICTの効果的な活用を取り入れた授業改善を校内外でも協働的に進める。これまでの学力向上支援事業で培ってきたことを更に充実させるよう計画的に推進する。また、学習指導員（チューター）や理科推進員を個に応じたきめ細やかな指導の充実に活用する。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	見直し

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	読書活動推進事業	事務事業番号	010202030670
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法 学習指導要領		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 幼児児童生徒および市民 学校園、芦屋市立図書館、分室、公民館	【全体概要】 □読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 □学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 □学校司書補助員及び学校図書館担当者の連携を深め、学習指導要領における学習の中で学校図書館活用及び読書活動を充実させる。 □市立図書館と連携した教育活動を推進する。 □就学前施設の子どもたちが小学校の図書館を利用することで、小学校の環境にも慣れ、さらに読書習慣を身に付けることができるよう利用推進に取り組む。
【意図】 幼児児童生徒が、継続的に読書に取り組み、本が好きになるように支援する。	
【大きな目的】 「子どもの読書の街づくり推進事業」の成果と課題を踏まえ、読書活動の充実に向けて継続的に取り組み、自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てる。 市立図書館との連携を進め、家読（うちどく）等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究、推進をする。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	35,619	37,570	14,631	住民1人当たり（円） 402.39
事業費	千円	35,619	37,570	14,631	1世帯当たり（円） 876.29
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	35,619	37,570	14,631	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	20,590	23,403		
活動配分	人	5,910	6,110		
正職員	人	0,410	0,590		
会計年度任用職員等	人	5,500	5,520		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
事務分担見直しによる人件費増					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①学校図書館を活用した授業の推進及び読書活動の充実に向けた取組 ②市立図書館との連携 ③地域ボランティアと連携した読書活動の推進 ④就学前施設の子どもたちの小学校図書館の利用推進 ⑤子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会の設定
令和 5年度の実施内容
①「読書スタンブラリー」等の配布 ②春の読書月間や秋の読書週間に市内全就学前施設及び全小中学校へのチラシ配布 ③読書推進モデル校指定（3校） ④担当者及び図書館司書補助員合同協議会3回実施 ⑤市立小中学校による読書活動紹介展示
【事業費】①報償費75千円 ②消耗品費129千円 ③印刷製本費91千円 ④小・中・幼図書費13,872千円
【小中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校105.4冊 中学校10.2冊
令和 5年度の改善内容
①人とのつながりを深める読書活動の充実 ②計画的に、継続的に学校図書館を活用する取組を考える。 ③子どもたちが読書に親しんだ成果を発表できる機会を設定する。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
読書活動推進は芦屋の教育の柱の一つである。	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
探究的な学びの推進や心の教育等において整合している。	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
子どもの心の教育や学力向上に大きく関わっている。	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している
読書活動推進事業の周知のために、研修会で周知した。	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
義務教育運営等との統合を検討する必要がある。	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
他に取得手段はない。	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
児童生徒への教育を充実させるために、現在の予算は最低限である。	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
教育の機会均等を図る上で、市が責任を持って行うものである。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①授業における学校図書館の活用及び読書活動の推進 ②就学前施設の子どもたちの小学校図書館利用の定着化	①学校図書館を活用した読書活動の推進 ②就学前施設の子どもたちへの学校図書館利用促進 ③学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ④学校における読書活動の成果の発表方法の研究 ⑤市立図書館や読書ボランティアとの連携

【総合評価】		
計画的・継続的な学校図書館の活用及び読書活動の取組みを推進し、電子図書の活用も含め公立図書館との連携を継続して行う。学校図書館の活用率向上に向けて読書活動の取組を各学校で積極的に推進する。就学前の子どもたちにも学校図書館を定期的に利用できるよう取組んでいく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	人権教育推進事業	事務事業番号	010202030264
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、教育基本法、児童の権利に関する条約		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 ☐ 人権教育の推進 ☐ 人権教育担当者の企画・開催 ☐ 年間指導計画・報告書の作成 ☐ 加配教員配置校への調査・指導・助言 ☐ 研修会の参加調整 ☐ 人権教育資料「ふれあい」の作成 ☐ 男女共同参画の推進 ☐ 調査研究委託事業の実施 ☐ 関係諸機関との連携 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会への参加
【対象】 幼児児童生徒及び教職員	
【意図】 ・学校間・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。	
【大きな目的】 ・推進体制の整備・充実を図る。 ・確かな人権感覚を育てる。 ・人権尊重の学校園文化を育てる。 ・子ども多文化共生教育を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	1,966	1,675	316	住民1人当たり（円） 17.94
事業費	千円	1,966	1,675	316	1世帯当たり（円） 39.07
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,966	1,675	316	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,913	1,530		
活動配分	人	0.260	0.210		
正職員	人	0.260	0.200		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.010		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。
令和 5年度の実施内容
・人権教育担当者の企画・開催（4月） ・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布 ・加配教員配置校への調査・指導・助言 ・男女共同参画、性的マイノリティについての理解促進 ・関係諸機関との連携 ・芦屋市人権教育推進協議会への参加
令和 5年度の改善内容
教職員の人権意識や指導力の向上を目指して、各学校園で実態に応じた課題を設定し、研鑽に励んだ。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
学校教育の一環である。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
計画と整合性が十分ある。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
「人権意識」の育成という面で貢献している。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
毎学期、実施状況調査を行い改善が見られる。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
学校教育の一環である。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
現行の方法が効果が高い。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減余地あり
コスト削減すると各校に合わせた研修会等が実施できなくなり効果が低下する。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
学校教育の一環である。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・性的マイノリティ等の今日的な人権課題に関する教育の充実 ・各学校の人権教育内容に関する情報共有	・性的マイノリティ等の今日的な人権課題に関する教育の推進 ・各学校の人権教育内容に関する情報共有

【総合評価】	妥当性	あり
LGBTQ等の性的マイノリティや今日的な人権課題に対しては、引き続き理解を深めるための研修に取り組んでいく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	事務事業番号	010202030257
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和57年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童生徒、教職員及び保護者	【全体概要】 1 形態 民間専門機関に業務委託する 2 相談対応者 専門カウンセラー・電話相談員 3 内容 (1) 電話相談の実施：週3日 (2) 面接相談の実施：週3日 (カウセリング・心理診断及び治療) (3) 芦屋市の相談機関との連絡調整
【意図】 年間相談件数300件程度への対応	
【大きな目的】 教育相談によって児童生徒の健全育成に資すること	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	4,013	4,966	2,728	住民1人当たり（円） 53.19
事業費	千円	4,013	4,966	2,728	1世帯当たり（円） 115.83
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,013	4,966	2,728	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,177	1,668		
活動配分	人	0.160	0.250		
正職員	人	0.160	0.200		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。
2 教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る
令和 5年度の実施内容
1 相談実績 【電話相談】 R2 87件 R3 133件 R4 68件 R5 41件 (1)電話相談内容 ①不登校②家庭・子育て③発達障がい等 (2)相談対象者 ①小学生②中学生③保護者 (3)相談者 ①保護者②本人 【面接相談】 R2 106件 R3 167件 R4 151件 R5 152件 (1)面接相談内容 ①不登校②家庭・子育て③心身の健康 (2)相談対象者 ①中学生②小学生③高校生 (3)相談者 ①保護者②中学生③小学生 2 事業内訳 カウンセリングセンター運営に係る委託、カウンセリングに関する電信電話料
令和 5年度の改善内容
①令和3年度より相談機関体制組織を再編し、その後も定期的に情報交換を行い、連携を深めた。②突発的な事案に対し、学校支援課、のびのび学級、県立西宮子ども家庭センター、学校等と連携を取りながら進めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
個人情報扱うため、学校園や適応教室などと連携する上では、民間では対応しにくい。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
教育相談の充実に向けた取組である。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
児童生徒や保護者の心がやすらぐ充実した教育環境の一つとして寄与している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
利用の啓発を行っているが、年末や年度初めなどの時期に、相談件数が少ない場合がある。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
令和3年度に引き続き、統合後スムーズに運営できた。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
研修会などで案内するなど、様々な手段により、より広範囲に啓発や周知を行う。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
打出教育文化センターの教育相談と統合し、相談件数が増加したため、相談時間等を短縮することは難しい。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
経済状況に関わらず、誰でも相談できる機関として、負担を求めないで運営すべきである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究。	1 他機関との連携の強化。
2 カウンセリングセンターでの教育相談の促進（周知）に向けた継続した取組の必要性。	2 学校と必要に応じて連携しながら子どもの支援にあたる体制の確立。
	3 カウンセリングセンターの教育相談の利用の促進に向けた継続した取組。

【総合評価】	妥当性	あり
相談内容が多様化し、継続して対応しているケースもある。学校支援課を窓口にしながらかウンセリングセンターとの連携を引き続き図っていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	適応教室実施事業	事務事業番号	010202030266
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成10年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 不登校及び不登校傾向の児童生徒、教職員	☐ 通級児童生徒への指導（基本的生活習慣の育成、学習活動、体験活動等） ☐ 引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導 ☐ 市内在住の不登校および不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談 ☐ 芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催 ☐ 関係諸機関との連携 ☐ 市指定の研究部会による研究推進
【意図】 不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、学校生活への意欲を育てる。	
【大きな目的】 不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校復帰及び社会的自立がでけるよう支援する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	14,053	14,865	731	住民1人当たり（円）159.21
事業費	千円	14,053	14,865	731	1世帯当たり（円）346.71
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	14,053	14,865	731	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,596	13,274		
活動配分	人	3,310	2,860		
正職員	人	0,510	0,850		
会計年度任用職員等	人	2,800	2,010		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰、社会的自立へつないでいく。②学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。③不登校児童生徒対応の中核的機関として、児童生徒、保護者、教員の相談機関としての機能を充実させる。
令和 5年度の実施内容
1 主な事業 (1)不登校担当者会の開催（2回：6、11月実施）(2)不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催（1回:11月実施）(3)教育相談（個人懇談）会（3回:4月・7月・12月実施）(4)学校等への訪問（市内小中学校11校、県立西宮香風高等学校等）(5)体験活動の実施（校外学習等）(6)他機関との連携等
2 事業内訳 (1)教育指導・家庭訪問指導員、講師等への報償費（2）宿泊体験学習などの旅費（3）消耗品・印刷製本費等の需用費（4）手数料、保険料等の役務費（5）高速道路通行料、複写機使用料等の使用料及び賃借料（6）全国適応教室連絡協議会年会費（5千円）（7）委託料等 合計1,592千円
令和 5年度の改善内容
1 のびのび学級在籍児童生徒の通級意欲向上の取組 2 のびのび学級に繋がっていない不登校児童生徒へのアプローチ 3 学校復帰への取組 4 進路指導

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
芦屋市立学校へ通学している児童生徒が対象のため、連携がしやすい。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
活動プログラムを児童生徒の実態に合わせて、個別活動・集団活動に分けて作成している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
不登校児童生徒の学力向上に努めている。また、子どもたちの命や人権を大切にする心の教育や様々な体験活動も行った。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
学校訪問を行うなど各学校と連携し、それぞれの児童生徒に対し、状況に応じ、学校復帰や社会的自立につながる力の育成に向けたプロ
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
のびのび学級は芦屋市内で1カ所であり、統廃合はできない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
指導員の人数について、いつ不登校児童生徒が通級してきても対応できる現在の運営方法が適切である。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
現在の運営方法が適切である。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
経済状況に関わらず、全ての不登校児童生徒が通級できる施設であるため、負担を求めず運営すべきである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①のびのび学級の指導内容の充実を図る。②他機関との連携をさらに強化する。③市内の不登校状況について、迅速に正確な情報を集め、参加をしたりするなど、できるだけ早く情報を集め対応する。また、不登校相談を充実させ、児童生徒、保護者、教員に具体的な助言を行う。④指導方法や児童生徒についての情報の共有と統一化を行う。	①市内の不登校状況について、学校訪問を行ったり、ケース会議に参加をしたりするなど、できるだけ早く情報を集め対応する。また、不登校相談を充実させ、児童生徒、保護者、教員に具体的な助言を行う。②SCやSSW、カウンセリングセンター等関係機関と連携して、各校やのびのび学級での不登校児童生徒に対する指導内容の充実を図る。

【総合評価】	妥当性	あり
のびのび学級に通級している児童生徒を、学校復帰または社会的自立へどうつなげていくかを今後も研究していく必要がある。のびのび学級以外のフリースクール等との関係機関との連携を図りながら、今後も取組を充実させていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	生徒指導対策事業	事務事業番号	010202030281
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
	課題別計画		
事業期間	昭和40年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童生徒	【全体概要】 □芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の開催をする □生徒指導担当を中心に問題行動の事前指導と事後指導をする □生徒指導担当を中心に問題行動時に家庭訪問する □生徒指導担当を中心に登下校指導や巡回指導する □近隣校や保護者、地域、関係機関との連携をする □不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応 □生徒指導上の問題行動解決、課題解決のための対応 □いじめの未然防止対策の各種事業の実施 □校内サポートルームの充実
【意図】 児童生徒が安心できる環境のもと、問題行動を起こすことなく、健全に成長する。	
【大きな目的】 青少年健全育成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	18,879	42,705	3,036	住民1人当たり（円） 457.38
事業費	千円	18,879	42,705	3,036	1世帯当たり（円） 996.06
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	936	983	982	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	17,943	41,722	2,054	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,344	28,612		
活動配分	人	2,330	4,500		
正職員	人	0.800	2,950		
会計年度任用職員等	人	1,530	1,550		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
いじめ重大事態に係る第三者委員会設置により委員報酬・旅費等が増額					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努める。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させる。スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化多様化してきた課題に対応する。中学校区内の小中学校の連携及び近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携を図る。児童生徒及び保護者との心のふれあいを通してきずなを深める。
令和 5年度の実施内容
1 芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の実施 1 1 回実施
2 問題行動件数
①小学校 1 1 1 件 ②中学校 4 7 5 件
3 いじめ認知件数
①小学校 1 . 5 1 5 件 ②中学校 1 1 8 件
4 各小中学校にていじめアンケートの実施（年3回）
随時、児童生徒に対し、いじめ等の相談する機会を設ける。
5 いじめ防止に係る研修の実施（校長、教頭、生徒指導担当、不登校担当等）
【事業内訳】
生徒指導対策経費 1 4 , 0 9 4 千円
令和 5年度の改善内容
・生徒指導事業に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。
・生徒指導に係るケース会議等を実施した。
・生徒指導に関して、小中連携を促進した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
いじめや問題行動について、小中学校の教員が対応するため、地方自治体での実施が必要である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
いじめ問題等については、重要施策に位置づけられており、取組を行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につながっている取り組みを行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
各学校での様々な問題に対して、関係機関と連携しながら、問題解決を行っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
いじめや問題行動等への対応は、生徒指導対策の位置づけで行っている。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
問題事業によって、対応手段を変えることは必要であるが、慎重かつ丁寧な対応が求められるものである。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
問題事業の対応は様々で、問題によっては大きな事業に発展する場合もあり、関係機関等と連携した対応やケース会議等が重要である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
小中学校の教員が対応すべきもので、受益者負担を求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。 ・児童生徒と向き合う時間の確保。 ・関係機関とのネットワーク構築と連携。 ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。 ・事業発生後の適切な対応、情報共有。	・複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SSWが見立てを行い、コーディネーターとして関係機関との連携を図り、計画的に指導を進める。・各校研修会を実施し、チーム学校として適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制を確立していく。・小中連携を図りながら、事業に対しての研究を深めていく。

【総合評価】	妥当性	あり
事業が複雑・多様化しており、学校だけでは解決できない事業も増加している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携しながら対応していく必要がある。また法の理解や迅速で丁寧な対応、組織での対応も徹底していく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	学校体育振興事業	事務事業番号	010202030271
担当所属	教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～	永年	会計種別 一般会計 事業種別 自治事務
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市 施設種別

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □体育的行事の活性化 □各種スポーツ大会への積極的参加と交流 □体力・運動能力調査の実施 □就学前から主体的に体力向上をめざす意欲や態度の育成 □教師の指導力向上 □全国、県との比較と実態把握 □ハンドブックの活用
【対象】 幼児児童生徒及び教職員	
【意図】 幼児児童生徒が、心身の調和のとれた発達を図るため、生涯を通じてスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成し、体力・運動能力を向上させる。	
【大きな目的】 児童生徒の体力及び運動能力の向上	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	11,089	11,525	11,747	住民1人当たり（円） 123.44
事業費	千円	11,089	11,525	11,747	1世帯当たり（円） 268.81
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,089	11,525	11,747	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,809	2,993		
活動配分	人	0.410	0.400		
正職員	人	0.360	0.400		
会計年度任用職員等	人	0.050	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 運動の日常化へ向けた環境整備
2 体力・運動能力調査を活かした授業づくり
令和 5年度の実施内容
1 体力・運動能力調査の実施
2 芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業や公開保育を開催 小学校教諭や幼稚園教諭が参加し、研究協議
3 子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善
4 健康教育の推進
5 事業費内訳 消耗品費・医薬材料費 2931千円 施設補修費・物品補修費・補修工事費 1861千円 負担金 771千円 報償費 441千円 委託料 2528千円
令和 5年度の改善内容
幼小中の保育・授業に参加し、教師間の連携や授業改善に取り組むことができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である 体力・運動能力調査を実施し、結果の分析から体育の指導に活かす。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある 研修会やスポーツ交流会を通し、授業改善に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい 体育的行事の活性化につながっている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している 子どもの体力向上と教職員の指導力向上を備えた事業はない。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 現状以外の手段でしか実施できない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない 研修の報償費等、安全にかかわるコストの削減はできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない 研修について費用を求めることはできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
保幼小中との連携の推進 運動に必要なコーディネーション能力の育成 指導力向上を目指した授業研究の充実	①中学校区ごとの保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流 ②運動・睡眠・栄養の大切さをより啓発するなど、健康教育の推進 ③子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができる機会を引き続き増やしていく ④体力・運動能力調査を活かした授業づくり

【総合評価】	妥当性	あり
スポーツ交流会を中学校区ごとに実施し、スポーツを楽しみながら交流することができた。また、幼小中の実践交流を行い、系統的な指導となるよう研究を進めた。今後も継続して取組んでいく。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	学校保健関係事務	事務事業番号	010202030273
担当所属	教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、学校保健法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児・児童・生徒	（１）校医健康診断 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 ４月～６月 ③ 内容 内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断
【意図】 市立学校の幼児、児童、生徒の健康の保持・増進	（２）業者による検診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 ４月～６月（一部の検査の２次検診は１１月まで） ③ 内容 ア 尿検査（全学校園） イ 心電図検査（小学校１年、４年、中学校１年） ウ モアレ健診（小学校５年、中学校２年）
【大きな目的】 学校園、家庭、校園医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成する。	（３）医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭（一部幼稚園の養護員を含む） ② 実施時期 １１月～２月 ③ 内容 学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有
	（４）学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質、給食室、空気、照明、騒音の検査

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	68,961	77,311	60,737	住民1人当たり（円） 828.02
事業費	千円	68,961	77,311	60,737	1世帯当たり（円） 1,803.21
特 国費	千円	0	11,095	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	2,544	2,499	2,869	
一般財源	千円	66,417	63,717	57,868	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,291	10,264		
活動配分	人	2,150	1,750		
正職員	人	1,100	1,050		
会計年度任用職員等	人	1,050	0,700		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
感染症対策において各校に換気対策として空気清浄機等を購入したため					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 健康診断の円滑な実施 2 新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策 3 幼児児童生徒の健康上の課題やアレルギー等への対応
令和 5年度の実施内容
1 検診実施項目 ①校医検診 内科、耳鼻科、外科、眼科、歯科 ②業者検診 心電図（小1・4、中1）、検尿、脊柱検診（小5、中2） ③その他 心臓2次検診、聴力・視力検査、結核検診 2 三師会との研修会及び協議会 ①医師会 4月 参加養護教諭等50人 ②歯科医師会 11月 参加 養護教諭11人・養護員4人 ③薬剤師会 12月（紙面報告） 3 学校保健大会 期日 令和5年1月18日（木） 参加73人 4 アレルギー等研修会 ①アレルギー対応エビベン研修会 令和5年4月11日（潮見小）②てんかん対応研修会 令和5年4月27日（打出浜小）令和6年1月11日（朝日ヶ丘小） 5 事業費内訳 一般管理費12,191千円 小学校経費27,229千円 中学校経費9,964千円 幼稚園経費6,567千円 感染症対策支援事業費11,095千円
令和 5年度の改善内容
1 健康上の課題等、関係機関と協議しながら対応した。 2 各種健康診断の課題を明らかにし、委託先にも改善を依頼した。 3 各校園での新型コロナウイルス等感染予防症対応対策を徹底した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
健康診断業務は法令によって実施が定められている。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
健康、体力向上は芦屋の教育の柱である。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
去令通り実施している。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
去令通り実施している。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
健康診断業務は他に事業は無い。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	
三師会との連携が必須です。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	
コスト削減を求める事業ではない。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	
法廷で定められているものであるから求めるものではない。	
【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
withコロナやインフルエンザ並びにアレルギーやてんかん等を含めた様々な健康課題への対応	健康診断の円滑な実施 新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防対策 幼児児童生徒の健康上の課題、アレルギー等への対応

【総合評価】	妥当性	あり
換気等感染症対策に留意しながら、健康診断を実施することができた。また、研修会を開催しアレルギーへの対応を進めた。今後も継続して研修会を開催していく。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	中学校部活動推進事業	事務事業番号	010202034029
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等			
実施区分	直営、委託、補助	財源	国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 中学生及び教職員	【全体概要】 ☐ 部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。 ☐ 部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 ☐ 年間指導計画・報告書の作成 ☐ 研修会の実施 ☐ 中学校体育連盟との連携 ☐ 部活動の地域移行に向けた調整等 ☐ 休日部活動の段階的・地域移行
【意図】 青少年の健全育成の一環として行われている部活動が、円滑に実施されるよう支援する。 生徒の健康増進及び心身の健全育成を図る。	
【大きな目的】 青少年健全育成の一環として、地域との連携を図りながら、中学校部活動を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	15,238	16,304	10,011	住民1人当たり（円）174.62
事業費	千円	15,238	16,304	10,011	1世帯当たり（円）380.28
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	1,104	0	1,414	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,134	16,304	8,597	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,810	8,699		
活動配分	人	1,910	2,000		
正職員	人	0.410	0.450		
会計年度任用職員等	人	1.500	1.550		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を図る。②部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置。③部活動ガイドラインに沿った適切な運営。④部活動の地域移行に向けての各課・関係機関との連携
令和 5年度の実施内容
①部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化。②部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置。③部活動ガイドラインに沿った適切な運営。④部活動の地域移行に向けての各課・関係機関との連携
令和 5年度の改善内容
①部活動ガイドラインを遵守した運営の徹底。②部活動の地域移行に向けての各課・関係機関との連携。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
学校教育の一環である。	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
計画と整合性がある。	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
「生きる力」の育成という面で貢献している。	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
毎学期、実施状況調査を行い改善がみられる。	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
学校教育の一環である。	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
現行の方法が極めて高い。	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
コストを下げると配置頻度が減り、効果が低下する。	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
義務教育段階の教育活動である。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①部活動技術指導者及び部活動支援員の確保と運用。 ②部活動の地域移行へ向けての財源・指導者の確保。	①部活動の地域移行を視野に入れ、所管課とも連携しながら技術指導者及び支援員の確保に努める。 ②各課・関係機関、有識者と共に部活動の地域移行へ向け会議を重ね、進める。

【総合評価】		
地域移行が年度ごとに歩みを進めるため、関係機関や有識者との会議を重ね、意見を選定していく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	学校給食関係事務	事務事業番号	010202030274
担当所属	教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、学校給食法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市立小学校・市立中学校 児童・生徒	【全体概要】 □給食施設等の衛生管理指導 □給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 □学校給食展の実施 □献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 □学校給食関係団体との連絡調整 □学校給食に関する助成事務 □排水層・排気ダクト等清掃業務委託事務 □給食室害虫駆除委託に係る事務 □予備調理員の配置 □予算執行事務 □給食費公会計化に伴う事務作業 □食育の推進 □食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 □学校給食衛生管理マニュアル・学校給食異物混入対応マニュアルの有効活用
【意図】 安全・安心で質の高い学校給食の提供。0-157をはじめとする食中毒等の徹底した衛生管理。食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応等の安全管理。	
【大きな目的】 学校給食の安全な実施。0-157及び食中毒の予防。 給食費の公会計化に伴う円滑な事務の実施。 地産地消を生かした食育の推進。 芦屋市の学校給食の魅力の発信。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	499,008	516,033	466,404	住民1人当たり（円） 5,526.87
事業費	千円	499,008	516,033	466,404	1世帯当たり（円） 12,036.04
特 国費	千円	4,061	9,880	507	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	288,723	284,614	317,394	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	206,224	221,539	148,503	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	29,439	27,042		
活動配分	人	7,430	7,200		
正職員	人	1,140	1,100		
会計年度任用職員等	人	6,290	6,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組むとともに、安全安心な学校給食の実施
2 芦屋市立立小中学校における食育の推進
令和 5年度の実施内容
1 小中学校の給食費公会計の遂行
2 学校給食連絡協議会（4月・1月）
3 学校給食展実施 日時：令和5年7月27日～7月28日
4 献立研究会（月1回）
5 事業費
①給食展委託料、印刷製本、負担金等 402千円
②消耗品、備品補修、購入費等 56,324千円
③特文、準要保護奨励費 24,188千円 ④中学校給食業務委託料 104,475千円
⑤小学校給食膳材料費 219,804千円 ⑥中学校給食膳材料費 83,798千円
令和 5年度の改善内容
1 芦屋市学校給食衛生管理マニュアル（改訂版）、学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）に沿った安全安心な学校給食の提供
2 学校給食異物混入対応マニュアルの見直し

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
公立学校給食を実施するにあたり、市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性は中程度／義務的事業
芦屋市として大事にしていきたい事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
安全安心手作りを基本とした学校給食の実施は、芦屋市の魅力の一つと考える。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
学校に協力を求めながら、実施に向け取り組んでいる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
他に類似事業はなく、また統廃合できる事業もない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現在のところ、変更できる手段がない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
限られた予算の中で可能な限り給食の質を保証しているため、容易にコスト削減はできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 学校給食の衛生管理に努めるとともに、安全安心な学校給食を提供する。2 多様化する食物アレルギーに適正に対応するため、食物アレルギー対応マニュアルの見直しを進める。3 芦屋市立立小中学校における食育推進を図る。4 異物混入対応マニュアルに基づき、異物や混入経路等を特定する等して再発防止に努める。	1 学校給食衛生管理マニュアル、学校給食異物混入対応マニュアルの各改訂版に沿った安全安心な学校給食の提供について検証する機会を設け、衛生面の向上を図る。（衛生研究会の実施等）2 備品・消耗品の充実を図り、衛生面を中心とした調理環境の向上を目指す。3 芦屋市立立小中学校における食育の推進

【総合評価】		
物価高騰を受け、値上げ幅を精査し給食費を値上げした。今後も、物価の動向を見極めながら、安全安心な給食の質を維持すると共に、食育の推進を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	教職員の資質向上事業	事務事業番号	010202030285
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	教育公務員特例法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □管理職、教務主任等の喫緊的教育課題を踏まえた研修の実施 □指導と評価の一体化を図る研修の実施
【対象】 市立学校園教職員	
【意図】 社会の要請に応える教育の水準を高めるため、教師自らの意識改革と資質の向上を図る。	
【大きな目的】 教職員の専門性と実践的指導力の向上	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	859	1,931	210	住民1人当たり（円） 20.68
事業費	千円	859	1,931	210	1世帯当たり（円） 45.04
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	859	1,931	210	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	809	1,871		
活動配分	人	0.110	0.250		
正職員	人	0.110	0.250		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
事務分担見直しによる人件費増					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①校園長研修に関して今日的な教育課題を中心に内容を十分に検討し、実施する。 ②学習評価に係る研修については教科の信頼性、公平性をより高めるためにも教務主任、新任教員を対象に継続して行う。 ③ICTの効果的な利活用に向けて授業改善を行う。
令和 5年度の実施内容
校長会や校園長会、教頭会において講師を招聘し研修会を実施した。 ①校園長研修会 5月（防災、子どもの安全…学校園に期待すること）6月（学びとは）8月（社会の変化）に対応した子を育てる学校園づくり、子どもを育てる教師を育てる校長、いじめ重大事態に陥らないために）9月（「探究的な学び」を創造する）10月（インクルーシブ教育を目指して）11月（これから求められる学びとは、ScTN質問紙の概要と活用）12月（学校運営協議会でそれぞれが主体的にどう進めるか）1月（学校業務改善）2月（教員の資質向上） ②ICTを効果的に活用した授業開発を市教委が伴走しながら研究する。 ③学校訪問 授業を参観し、効果的な取組の情報を集め、各学校へ周知する。 ④学習指導要領に対応した学習評価に係る研修会
令和 5年度の改善内容
①教職員の実践的な研修の充実 ②組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成を図る ③今日的な教育課題（「主体的・対話的で深い学び」・ICTを活用した授業・日本語指導・いじめ・不登校等）や本市特有の教育課題（体力の向上等）における研究の充実を図る ④教職員が子どもと向き合う時間を確保 ⑤情報管理の徹底を図る

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
総合評価	教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
総合評価	教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
総合評価	教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している
総合評価	研修内容を常に検討し今日的な課題を優先して実施している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
総合評価	他の目的を持つ事業がない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
総合評価	各学校園において実態が異なるため、手段変更した対応はできない。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
総合評価	講師等を選択する上で検討することは可能である。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
総合評価	法令で決まっており、求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①児童生徒の心に寄り添ったきめ細かな対応となるよう、内容を精査しながら研修を実施する。 ②様々な教育課題の解決につながるよう進めていく。 ③自主的集団的な活動の再考。	①各学校園において今日的な教育課題について研修を深める。 ②教頭会等ミドルリーダーの育成に力を入れる。 ③多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的な課題解決力の醸成を図る。

【総合評価】	妥当性	あり
教職員の資質向上の根本である「相手意識」「他者理解」をベースに、校園長会や校園長研修会等の機会をとらえて今日的な教育課題の解決に向けた啓発を図る。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	義務教育運営等事務	事務事業番号	010202030280
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 小・中学校児童・生徒・教職員	【全体概要】 ☐ 小・中学校の教科等研究推進に伴う予算執行・管理事務 ☐ 小・中学校の研究発表等に対する指導助言 ☐ 小・中学校の消耗備品購入等、学校の教育環境充実に向けての予算執行・管理事務 ☐ 学習指導要領の内容に準拠した教材及び教具を小・中学校に適正配備する（例）英語ビクチャーカード・ノート黒板・跳箱・電子ピアノなど ☐ 教材備品の廃棄や補修をする（例）楽器の廃棄や修理など
【意図】 各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ねることで、義務教育の目的を達成させることができる。また、教材整備により、児童・生徒の教育環境が整い、学習効果が高がる。	
【大きな目的】 小・中学校運営における円滑化と教育効果を高める教材、教具の計画的な整備	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	54,164	36,951	33,796	住民1人当たり（円） 395.76
事業費	千円	54,164	36,951	33,796	1世帯当たり（円） 861.85
特 国費	千円	17,345	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	36,819	36,951	33,796	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,133	6,164		
活動配分	人	1,190	1,040		
正職員	人	0,800	0,640		
会計年度任用職員等	人	0,390	0,400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
学校等における感染症対策等支援事業（学習保障支援事業）の減					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①学校の研究推進に伴う予算執行・管理事務 ②学校に必要な教材及び教具の整備 ③授業研究会や研修会を実施し、ICTを効果的に利活用した取組を推進
令和 5年度の実施内容
①小中学校で学習効果の高い教材備品や消耗備品について整備した。 ②小中学校各校において、教科研究を円滑に行えるよう支援の充実を図った。 ③授業研究会や各担当者会を通じて、今日的な課題に対する子どもの実態に即した研修会を実施した。
令和 5年度の改善内容
①学習効果が高まるように学校が必要とする教材備品や消耗品の整備を行った。 ②学校の状況に応じた教育活動を実施するため、教材等の整備を含め支援の充実を図った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 本市の教育基盤となる。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある 授業研究会の開催や教科等研究推進による学力向上への取組に関連するものがある。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい 教育環境を整え子どもたちが豊かな人間力を育むために教職員が研究・実践を重ね、芦屋の教育への貢献が図られている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している 各学校配当の教材・消耗品等の予算は計画的に執行されており校内研修等の支援・助言について工夫や充実に努めている。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない 教育環境の整備という事業は他にない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない 児童生徒の学習環境の整備、教職員の研修手段の方法の変更は必要であるが、費用対効果につながるとは言えない。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減余地あり 児童生徒の教育の充実を図るには現在の予算は必要最低限であるといえる。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない 教育の機会均等を図る上で市が責任を持って実施するものである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①教育効果を高める教材備品等の情報共有 ②各校における研究会・研修会の内容の充実	①各校の実情に応じて、学校が必要とする学習効果の上がる教材備品や消耗品について整備する。 ②各学校が教材研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。 ③授業研究及び研修会の実施の支援

【総合評価】		
教育効果がある備品、消耗品の購入を行う。その際に各学校の状況把握等計画的に行う。校内における研修や校外との実践交流も踏まえた研究会の充実を更に図るために指導主事が伴走しながら実施する。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	文化活動振興事業	事務事業番号	010202030263
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和54年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 幼児・児童・生徒	【全体概要】 ☐ 自由研究・教育活動展開催 ☐ 中学校総合文化祭開催 ☐ 造形教育展開催 ☐ 芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催
【意図】 幼児・児童・生徒の文化活動への意欲が高まる。	
【大きな目的】 幼児・児童・生徒の文化活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への啓発	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	4,256	2,645	1,960	住民1人当たり（円） 28.33
事業費	千円	4,256	2,645	1,960	1世帯当たり（円） 61.69
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,256	2,645	1,960	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,385	1,530		
活動配分	人	0.460	0.210		
正職員	人	0.460	0.200		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.010		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
芦屋市立幼・小・中の文化的活動の実施 ①自由研究・教育活動展、総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを促進②ホームページやチラシ等において、事業を広く市民へ啓発
令和 5年度の実施内容
1 自由研究・教育活動展の展示（打出教育文化センターにて） 2 総合文化祭をルナホールにて実施 3 造形教育展を芦屋市立美術館にて実施 4 ホームページ等で市民への広報を行った
令和 5年度の改善内容
1 幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き取り組み方法を考えていく。 2 事業の効果的な周知方法について考える。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である 運営や展示については幼児児童生徒と関わっている教職員と指導主事が行うべきである。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある 文化活動の推進を教育の視点からも進めるべきことである。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい 幼児児童生徒の文化活動への意欲の高揚に大きな役割を果たしている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している 作品の搬入搬出、表彰状の作成等に係る業務を軽減するために取り組み方法を工夫している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない 精査してきたので、これ以上は考えられない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない 現状以外の手段変更はない。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない 精査してきたので、これ以上は考えられない。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない 個人負担を求めて、展示するものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 自由研究・教育活動展、造形教育展の展示方法も含め検討する。 2 市民への広報活動について考えていく。	1 幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 2 事業の効果的な周知方法について考える。

【総合評価】		
自由研究・教育活動展、造形教育展、中学校総合文化祭、吹奏楽定期演奏会等を通じて、引き続き文化交流を図っていくとともに、学校園の教育活動を広く発信していく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	進路指導関係事務	事務事業番号	010202030619
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分		財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒	1 中学校における進路指導の充実 (1) 進路担当者会の開催・中高連絡会への参加 (2) 進路指導に係る各種調査の実施・調査結果の集約 (3) 県の高校教育改革への対応 (4) 進路指導の手引き「進路の学習」の作成、配付 2 小学校における進路指導の充実 (1) 公立中学校との連携強化を図る事業の推進 3 幼児期から発達段階に応じたキャリア教育の充実
【意図】 中学校における進路指導が充実し、生徒が行きたい進路を選択できるようにする。 幼児児童生徒が自分の将来に対して夢や希望を抱いて生活する。	
【大きな目的】 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 幼稚園、小学校、中学校の接続を意識した進路指導（キャリア教育）を推進する。 子どもたちが自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	1,840	1,122	0	住民1人当たり（円） 12.02
事業費	千円	1,840	1,122	0	1世帯当たり（円） 26.17
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,840	1,122	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,840	1,122		
活動配分	人	0.250	0.150		
正職員	人	0.250	0.150		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標	・今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
令和 5年度の実施内容	1 中学校進路指導担当者会 年9回 各回4人参加 (5・6・7・9・10・11・12・1・3月) 3 進路希望調査 年6回 (6・9・10・11・12・1月) 中学3年生全員対象 4 進路結果集約 年2回 (2・3月)
令和 5年度の改善内容	・オープンハイスクールの申込み変更に伴う取組の見直し。 ・私学出願変更に際し、取組の情報共有。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 公立学校の教育の一部である。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 子どもたちの自己実現を図る手段である。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 子どもたちの自己実現を図ることに貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	総合評価 概ね実行している 毎年進路結果を詳細に分析している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価 類似事業はない／統合はできない 他に事業は考えられない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 費用はほとんどかからず、実施している。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない コストはほとんどかからず、実施している。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 教育活動の一部である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・Webでの申し込みが増える中、各校の申し込み方法に対応する。 (オープンハイスクール・出願など) ・多種多様な出願に対応するべく、情報共有を3校で行い、効率的に対応できるようにする。	・年々変わるオープンハイスクールや出願に対し、迅速に情報共有・対策を講じ、各校が効率的に進路指導ができるようにする。 ・生徒・保護者にこまめな懇談、丁寧な説明等を行い、充実した進路指導を行う。

【総合評価】	妥当性	あり
キャリア教育の充実、中高連絡協議会・進路担当者会を通じて協議を深め、幼児児童生徒が夢や希望を抱いて生活ができるよう、研究を進めていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	事務事業番号	010202030268
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 3年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要		【全体概要】
【対象】	1 環境体験事業 市立小学校3年生全児童 2 自然学校推進事業 市立小学校5年生全児童	1 県補助事業 2 環境体験事業 (1)対象：公立小学校3年生全児童 (2)内容：地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。 (3)実施回数：3回以上 (4)対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然
【意図】	1 小学校が体験型環境学習を実施する 2 児童へ生命に対する畏敬の念・感動する心・共に生きる心を育む	3 自然学校推進事業 (1)対象：公立小学校5年生全児童 (2)利用施設：兵庫県立南但馬自然学校、国立淡路青少年交流の家 兵庫県立奥猪名健康の郷、西はりま天文台 (3)期間：5日間（宿泊含む）と事前・事後学習 (4)活動内容：自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事 キャンプファイヤー等 (5)その他：指導補助員・救急員配置
【大きな目的】	学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、さまざまな体験活動に取り組むことを通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	10,758	17,165	15,381	住民1人当たり（円） 183.84
事業費	千円	10,758	17,165	15,381	1世帯当たり（円） 400.36
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	5,582	6,077	6,551	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,176	11,088	8,830	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,649	6,364		
活動配分	人	0.360	0.910		
正職員	人	0.360	0.800		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.110		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 2 環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。
令和 5年度の実施内容
1 達成状況 (1) 環境体験事業の達成状況 参加人数：第3学年 児童 730名（全小学校） 実施場所：学校内・芦屋川・芦屋浜等 活動内容：水辺、地域の自然等の環境における体験学習 (2) 自然学校推進事業の達成状況 参加人数：第5学年 児童 742名（全小学校） 実施場所：南但馬自然学校、奥猪名健康の郷、淡路青少年交流の家 活動内容：藍染め体験・野外炊事・登山・キャンプファイヤー・陶芸教室等
令和 5年度の改善内容
①自然学校の指導補助員のネットワークを利用した人材発掘。 ②バスの借り上げの早期対応。 ③活動場所や内容について学校間での情報共有。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
県の補助事業であるが、現段階では市による実施が妥当である。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
心の教育の充実や体力向上の内容になっている。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
心の教育や体力向上が図られている。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
児童の実態を捉えた改革案を遂行している。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
現在行っている事務の方法の変更は想定していない。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
現在行っている事務の方法の変更は想定していない。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
コスト削減は、内容の低下につながると考えられる。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
受益者負担の部分と分けて実施している。	
【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
1. 環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘。2. バス借上げ代の高騰により、活動費等が削られ、学習内容の質の低下につながらないようにすること。3. 活動プログラムの精選による、より質の高い環境体験学習や自然学校の実施。	1 指導補助員や救急員等の人材発掘方法について検討する。 2 各校の活動プログラム等を紹介し、環境体験学習や自然学校の更なる充実を図る。 3 プログラム内容の変更と研究を図る。

【総合評価】		
自然学校を実施する施設やバスの業者委託等について検討を進めながら、施設に応じたプログラムの内容を再考しながら実施する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	事務事業番号	010202030241
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成11年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 学校園・幼児・児童・生徒	【全体概要】 ☐ 教育課程の承認事務 ☐ 学校評価・学習評価の実施 ☐ 教育ボランティア・ゲストティーチャーの派遣（以下事例） (1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導キャリア教育の講師招聘等 (2) 小学校：食育学習 修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3) 幼稚園：野菜栽培の指導、紙芝居・手作り絵本の読み聞かせ、アドベンチャーワールドとのリポート保育等 ☐ 各学校における学習指導の充実を図るための研修会や研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 ☐ 学校園花いっぱい運動の推進
【意図】 地域（人材）の参画と協働により教育活動が活性化されること 開かれた学校園づくりが推進されること	
【大きな目的】 各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、特色ある教育活動を展開することを支援する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	3,574	4,114	1,750	住民1人当たり（円） 44.06
事業費	千円	3,574	4,114	1,750	1世帯当たり（円） 95.96
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	3,574	4,114	1,750	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,137	2,686		
活動配分	人	0.330	0.440		
正職員	人	0.260	0.290		
会計年度任用職員等	人	0.070	0.150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①学校園の特色ある教育活動の支援 ②学校園花いっぱい活動の推進
令和 5年度の実施内容
①全ての学校園で、保護者や地域にお住まいの方を教育ボランティアとして有効活用し、学校園と地域が連携して、特色ある教育活動を行った。 (1)活動人数 延べ 358人 (2)教育ボランティア報償費 962千円 外部指導者損害保険料 154千円
②学校評価は、学校園関係者評価を含めて、全て学校園に伝え、適切に実施できるようにした。
③花いっぱい活動は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、講師と巡回訪問を行い、園芸に関する質問の指導助言を行った。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行った。
令和 5年度の改善内容
各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標や教育計画を明確にし、特色ある教育活動を展開できるよう支援した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である 他に実施できる事業者がいないため。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある 探究的な学び推進に密接に関連している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度 探究的な学び推進と密接に関連している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している 社会状況を踏まえて着実に遂行している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない 学校園の教育活動と一体であるため。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる 実施内容に伴い、活動の人数を再考する。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない ある程度質の高い人材を導入するため、謝金単価は下げられない。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない 各学校園が特色ある教育活動を展開することを支援する目的で実施している事業であるため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
地域ボランティアやゲストティーチャーを、学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究する。	①各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標や教育計画を明確にし、地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。 ②学校支援に関する人材を募集するシステム構築を推進する。

【総合評価】		
学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組みを進める。学校支援に関する人材を募集するシステム構築を行っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	防災・安全教育推進事業	事務事業番号	010202034024
担当所属	教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、消防法、大規模地震対策特別措置法、学校保健安全法、学校教育法施行規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒、教職員、保護者	□防災・安全教育担当者会の開催⇒学校安全、防災教育に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ □警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 □安全教育に係る年間指導計画の作成 □消防計画の作成 □交通安全教室の実施（芦屋警察署・道路公園課・交通安全協会との連携事業）⇒幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）・小学校4年生・中学生（自転車教室） □防犯教室の実施⇒小学校2年生・小学校3年生 □応急手当講習会の実施⇒対象：教職員（消防本部との連携事業） □不審者対応訓練の実施 □通学路合同点検⇒「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施 □新1年生防犯ブザーの配布 □防災教育に係る年間指導計画の作成 □防災訓練（避難訓練）の実施 □防災教育実態調査の実施 □防災教育関連会議への参加⇒関係機関（阪神教育事務所・他市町防災担当者）との連携 □地域の防災拠点（避難所）としての役割を周知させる⇒初動体制等、防災マニュアルの見直し □1. 17関連行事の実施 □芦屋市「子どもを守る110番の家・店」プレートの周知、新規開拓
【意図】 ・幼児児童生徒に係る事故・事件の未然防止 ・自らの命を守り、安全な生活を送るための知識の習得と意識の向上 ・学校園の防災体制の整備・充実 ・命を守るための防災に関する実践的な態度や能力の育成	
【大きな目的】 幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくり 各学校園の環境や実情に応じた防災教育の推進	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	14,645	6,539	609	住民1人当たり（円） 70.03
事業費	千円	14,645	6,539	609	1世帯当たり（円） 152.52
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,645	6,539	609	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	14,341	6,239		
活動配分	人	2,260	1,050		
正職員	人	1,710	0,650		
会計年度任用職員等	人	0,550	0,400		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。
令和 5年度の実施内容 ①精道中学校区の3小学校（精道小、宮川小、打出浜小）における通学路合同点検の実施 ②総合警備保障株式会社と連携し、8小学校の小2児童と小3児童を対象に防犯教室を実施（小学校8校延べ16回） ③「子どもを守る110番の家・店」の設置及び周知 ④交通指導員による幼稚園児・小1児童への交通安全教室、小4児童・中学生への自転車教室の実施（幼稚園5園延べ10回、小学校8校延べ16回、中学校3校延べ3回） ⑤学校園での避難訓練の実施（幼稚園5園延べ64回、小学校8校延べ49回、中学校3校延べ13回） ⑥全校校園で「1.17のつどい」を実施 ⑦「いのち」を守る防災マニュアルの全校園配布 ⑧小学校新入学児童全員に「防犯ブザー」を配布 （事業費）・防犯ブザー 285千円 ・防災教育研究会講師謝金 15千円
令和 5年度の改善内容 ・学校園の安全計画、緊急時対応マニュアルの見直しサイクルの確立 ・通学路合同点検対策まとめの市ホームページ公表 ・防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫 ・避難所運営に関するマニュアルを活かし、地域との連携等を考えた訓練の工夫 ・「語り継ぎ」をテーマとした防災教育研修会の実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 他に適切な実施者がいない
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 地域と連携した交通安全、防災の取組をすすめているところで整合性が十分にある
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 安全なまちづくりをすすめる面で貢献している
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している 毎年、意見交換をしながら改善を重ねている
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない 他の事業では同じような効果は得られない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 現行の方法が極めて効果が高い
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 安全な生活に直結する取組のため、コスト削減は考えられない
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 職員の研修等、負担をもとめるものではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 ①幼児児童生徒及び保護者の安全意識向上を図る②児童及び保護者に「子どもを守る110番の家・店」を周知する。③学校園における緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等の点検、見直しと、避難訓練の内容の工夫を進める。④避難所における地域との連携	今後の取組・方向性 ①令和6年度は山手中学校区の3小学校の通学路点検を実施する。②幼児児童生徒及び保護者の安全意識向上を図る。③学校園の緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等の点検、見直しを進める。④防災・減災の教育をさらに進める。⑤子どもの防災、安全に関する意識向上と学校園及び校区内の安全な環境づくり
---	---

【総合評価】 各学校園で命の尊さや助け合いの大切さなど、震災を通じた防災教育の充実が見られた。今後、震災を知らない教師が震災を語り継ぐための研修等を実施していく。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	義務的事業 概ね達成した ある程度改善の余地がある 拡大・充実
--	-----------------------------	--

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	事務事業番号	010202030287
担当所属	教育委員会教育部学校教育室打出教育文化センター	担当課長名	坪井 政人

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰かが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法令（第30条）、学校教育法、打出教育文化センター条例		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・管理職研修 □情報モラル・セキュリティ研修 □教育研究部会 □教科等研究会 □各種研究会参加 □打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成
【対象】 芦屋市立幼稚園・こども園・小学校・中学校教職員及び幼児児童生徒	
【意図】 芦屋市立幼稚園・こども園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質・能力の向上を図る。日常的教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲、資質・能力の向上を図る。	
【大きな目的】 教職員一人一人が、専門性や指導力を身につけ、学習指導や生徒指導の資質・能力を高め、幼児児童生徒や保護者の信頼を得る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	10,423	9,250	11,201	住民1人当たり（円）99.07
事業費	千円	10,423	9,250	11,201	1世帯当たり（円）215.75
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	10,423	9,250	11,201	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,783	7,452		
活動配分	人	1,250	1,050		
正職員	人	1,150	0,950		
会計年度任用職員等	人	0,100	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
より有効で効果的な教育実践を行うため、現状に即した実践的研修を企画して「教師力」「教養的資質」を高める研修に努める。また、子どもたちの情報モラルの育成を目標にした研修を実施する。さらに、オンライン研修やオンデマンド研修などを取り入れ、様々な形態での研修を進める。
令和 5年度の実施内容
1 小中学校新規採用教員研修 全4回 延べ28人が参加 2 一般研修講座 全20回 延べ942人が参加 3 管理職研修 全5回延べ210人が参加 4 教師力向上支援事業 全8回 延べ4人が参加 5 教育研究部会 年間を通じて42人が参加
・研修会報償費 1, 443千円 ・需用費 132千円 ・図書費 57千円
令和 5年度の改善内容
研修参加人数の増加。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 法令等により市が実施しなければならない
教育公務員特例法第21条2により「教育公務員の研修について、計画を樹立し、その実施に努めなければならない」と示されている。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
教職員の資質向上は、子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長することに直結するため。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教職員の指導力と人間性の向上は、子どもたちの学力を伸ばすとともに、子どもたちの心の成長に大きく寄与するため。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
オンライン等を用いて、様々な形態で研修を実施したため。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
市の実態に即した教職員のための研修であるため、統合はできない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
研修については、学校園への周知方法や時期・内容・会場等を精選することで、研修参加者数や研修満足度の向上が見込まれるため。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
研修の充実やコロナ禍以前の研修本数維持にはある程度のコストが必要となるが、講師の精選・実施形態の精選等で削減の余地はある。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
公教育における教職員の資質向上に関する事業のため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 芦屋の教育指針「教師力向上の概念図」等にもとづき、教員としての資質向上に関する研修を実施する。 2 受講者数増加。 3 研修満足度向上。	1 芦屋の教育指針「教師力向上の概念図」等にもとづき、また、教職員から研修に関する意見を集約し、研修計画に反映させる。 2 学校園への周知や内容・会場等を精選し、受講者数増加を図る。3 研修満足度向上のために、受講者同士の対話の場を取り入れるなど、講師との打合せを行う。

【総合評価】	妥当性	あり
夏季研修講座においては、キャリアステージに応じた研修を企画したことや会場を学校園にすることで参加者を増加させることができた。教育研究部会に置いては、共通テーマを掲げたこと、また年間を通じて講師の方と一緒に研究を進めることで深めることができた。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	事務事業番号	010202030283
担当所属	教育委員会教育部学校教育室打出教育文化センター	担当課長名	坪井 政人

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第30条）、打出教育文化センター条例、同施行規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 □迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員をおく。 □学校支援相談員（会計年度任用職員）の配置。
【対象】 市民及び学校園教職員	
【意図】 打出教育文化センター事業事務の円滑で適切かつ安全な遂行を図る。	
【大きな目的】 打出教育文化センター事業の迅速かつ適正な事務遂行により、市民及び教職員の信頼を得る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	15,938	14,858	15,013	住民1人当たり（円） 159.13
事業費	千円	15,938	14,858	15,013	1世帯当たり（円） 346.55
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	15,938	14,858	15,013	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,762	14,749		
活動配分	人	3,620	3,300		
正職員	人	0,200	0,200		
会計年度任用職員等	人	3,420	3,100		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
学校支援相談員が、小中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質能力向上を図る。 学校の諸問題について、学校支援相談員と管理職が相談し、よりよい方向に導く。
令和 5年度の実施内容
1 学校支援相談員 3名 10,720千円 （1）小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導。 （2）小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言。
2 会計年度任用職員 1名 3,304千円 （1）貸室業務、来客および電話対応、研究支援事務、一般事務等
令和 5年度の改善内容
臨時的任用教員研修の充実

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である 芦屋市立小中学校の若手教員の実践的指導力向上に必要であるため。
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある 教職員の専門性と指導力向上の取り組みの一つであるため。
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい 臨時的任用教員の学級経営や教科指導の向上に貢献しているため。
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している 計画的な個別指導により着実に成果を上げているため。
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない 臨時的任用教員への指導が中心となるため他の類似事業がないため。
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない 小中学校教員への直接指導となり、手段の変更が困難であるため。
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない 既定の経費であるため。
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない 公教育にかかる事業であり、受益者負担はそぐわないため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 臨時的任用教員研修の内容の精選 2 管理職や指導を受けた教員との話し合いの時間の確保	1 臨時的任用教員や若手教員だけでなく、指導力向上が必要な教員についても、学校と協議の上、支援する。 2 令和5年度の研修後アンケート等をもとに、臨時的任用教員研修のテーマ等を決定し実施回数を増やすことで、より受講者の求める内容に応えられる研修を実施する。

【総合評価】		
臨時的任用教員が増加する中、正規職員と比較すると研修の機会や学級経営・授業の指導力について、他者から指導助言を受ける機会が少ない。臨時的任用教員の経験年数に関わらず、学校支援相談員が各校を巡回しながら直接指導すること、研修受講者の日頃の課題に対する取り組みを協議することで、児童生徒への関わり方や授業の改善が見られ、この事業は貴重であり、必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	ひょうご保育料軽減事業補助金（保育所等）	事務事業番号	010202030621
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	平野 雅之

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成20年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	・ひょうご保育料軽減事業実施要綱 ・芦屋市保育料軽減事業実施要綱		
実施区分	直営、補助	財源	国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯	【全体概要】 保育料5,000円／月を超えかつ市町村民税所得割額が169,000円未満（保育認定子どもにおいては155,500円未満）の世帯の第2子以降の保育料に対して、 1．第3子以降 月額15,000円を限度に補助 2．第2子 月額15,000円を限度に補助
【意図】 保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯に対して、保育料の一部を助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減する。	保育料5,000円／月を超えかつ市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯の第1子の保育料に対して、月額10,000円を限度に補助。
【大きな目的】 子育て環境の向上。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	7,023	6,939	5,094	住民1人当たり（円）74.32
事業費	千円	7,023	6,939	5,094	1世帯当たり（円）161.85
特 国費	千円	0	0	0	人口93,368
定 県費	千円	1,457	1,182	3,046	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,566	5,757	2,048	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,563	4,803		
活動配分	人	0.620	0.750		
正職員	人	0.620	0.550		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について） 対象者の減少によるもの。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 対象者への周知に努めるとともに、適正に事業を実施する。
令和 5年度の実施内容 保育料軽減実績・・・2,136,100円（内、県費:1,182,300円） 補助対象人数・・・37人
令和 5年度の改善内容 圖とも協力し、申請漏れがないように努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 申請漏れがないよう周知に努める。	今後の取組・方向性 対象者への周知に努めるとともに、適正に事業を実施する。
---------------------------	--

【総合評価】 ひょうご保育料軽減事業については、国基準の保育料軽減制度より対象者を拡げて実施しており、毎年度一定の対象者を支援しているため評価できる。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 概ね達成した 改善の余地はない 現状維持
--	-----------------------------	----------------------------------

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	保育士・保育教諭活躍サポート事業	事務事業番号	010202034041
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	子ども・子育て支援法、芦屋市保育士等確保定着支援事業補助金交付要綱、芦屋市保育士等宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に勤務する又は勤務を予定する保育士・保育教諭	☐ 市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する家賃助成 ☐ 市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する一時金支給 ☐ 保育士等魅力発信事業
【意図】 市内特定教育・保育施設等の安定運営	
【大きな目的】 保育士等の確保による安定的な保育の実施	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計	千円	60,888	56,954	63,855	住民1人当たり（円）	609.99
事業費	千円	60,888	56,954	63,855	1世帯当たり（円）	1,328.40
	国費	千円	14,300	12,252	人口	93,368
	特定県費	千円	0	0	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源その他	千円	0	0		
	一般財源	千円	46,588	44,702		
	うち人件費合計	千円	6,640	7,029		
活動配分	人	1,010	1,020			
正職員	人	1,010	1,020			
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						
令和 4年度に打出保育所、大東保育所、いせ虹こども園、あいさいこども園の開園に伴い、対象者が増えたが、令和 5年度はそれらの影響がなくなったため、減額となった。						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
周知の強化を行い、適切に補助を行う。
令和 5年度の実施内容
1. 保育士等確保定着支援事業 対象者数・・・116人 補助額・・・25,800千円
2. 保育士等宿舎借上げ支援事業 対象者数・・・41人 補助額・・・24,125千円
3. 魅力発信事業 就職フェア（6月25日開催） 参加者9名 大学訪問 10校 ハローワーク選・西宮イベント開催 各1回
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
この事業に対する制度のあり方を検討していく必要がある。	周知の強化を行い、適切に補助を行う。 この事業に対する制度のあり方を検討していく必要がある。

【総合評価】		
市内特定保育・保育施設等において、保育士の確保・定着に有効である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	見直し

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	学校園 ICT 環境整備事業	事務事業番号	010202040655
担当所属	教育委員会教育部学校教育室打出教育文化センター	担当課長名	坪井 政人

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	04	3 ICT を有効活用した教育の推進
課題別計画			
事業期間	平成22年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童生徒及び学校園教職員	【全体概要】 □学校園教育情報ネットワークシステム及び校内LANの整備 □校務用コンピュータ及び教育用コンピュータの運用保守 □タブレット端末及びコンピュータ周辺機器の整備充実 □情報セキュリティの管理運用
【意図】 小中学校の授業において、タブレット端末等の ICT を活用して学習できる環境整備を進める。 校務の効率化、情報化を推進するため設備等の整備充実を図るとともに、情報セキュリティ対策を進め、快適な情報システムの運用保守を行う。	
【大きな目的】 教育情報ネットワークシステムの整備充実と運用保守 情報セキュリティの確保	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	115,143	131,173	169,042	住民1人当たり（円） 1,404.90
事業費	千円	115,143	131,173	169,042	1世帯当たり（円） 3,059.50
特 国費	千円	20,226	2,887	1,818	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	379	385	557	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	94,538	127,901	166,667	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,238	19,642		
活動配分	人	4,640	4,300		
正職員	人	1,540	1,200		
会計年度任用職員等	人	3,100	3,100		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について） 統合型校務支援システムの構築のため事業費が増加している。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
1 統合型校務支援システムの導入を図る。 2 学校DXアドバイザーを活用し、令和8年度更新予定の学校園ネットワークシステム構築に向けた情報収集を行う。 3 児童生徒の学びの深化、及び教職員の業務改善に資する運用やシステムの検討を行う。
令和 5年度の実施内容
1 統合型校務支援システムについて 統合型校務支援システムの構築を行い、令和6年度の本格稼働に向けて準備を整えることができた。
2 学校園ネットワークシステム更新に向けて 学校DXアドバイザーの助言・助力を得つつ、令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に向けて、RFIを実施し複数社から回答を得ておおよその方向性や課題を整理することができた。
3 情報機器の更新 潮見中学校のプロジェクター更新を完了した。
令和 5年度の改善内容
1 情報セキュリティに関する教職員の意識向上を図った。 2 学校園ネットワークシステム更新に向けて情報整理や課題を明確にできた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である 芦屋市の学校園の実態に沿った計画立案や整備が必要であるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある 児童生徒の学力向上及び教職員等の業務改善を図るため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい 児童生徒の学びの充実、深化や教職員の働き方に関することに寄与するため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している ICT整備10年計画をブラッシュアップしつつ、状況に応じて真に必要な機器やソフトウェアの整備を行っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 学校園ネットワークシステムや使用するソフトウェアについては、市長部局とその質や目的を異にするものであるため。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる 必要に応じて、他課と連携しICT環境の利活用が促進されるようにしている。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり RFIの適切な実施、ライセンスの包括契約や調達方法によってコスト削減に努める。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている 学習用端末の破損・紛失等に係るものについては、保護者に示している基準に基づき、受益者負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 教職員に対しては、情報セキュリティに関する理解をさらに深めるとともに、児童生徒・保護者に対しては、情報モラルに関する情報提供及び意識向上をさらに図る。 2 令和7年度に予定しているデジタルドリルや学習支援ソフトの選定について、適切な手法に基づいて更新計画を立てる。	1 教職員に対しては、情報セキュリティに関する理解をさらに深めるとともに、児童生徒・保護者に対しては、情報モラルに関する情報提供及び意識向上をさらに図る。 2 学校DXアドバイザーを活用して、様々な施策立案を的確に行う。

【総合評価】 統合型校務支援システムについては、学校園の業務改善につながる仕様となるよう関係課と協議を重ねることができた。また、令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に向けて、専門的な知識のある学校DXアドバイザーの助言を得ながら進めることができている。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実
--	--

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	企画運営事業	事務事業番号	010202050261
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 ☐ 第3期教育振興基本計画の運用 ☐ 教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 ☐ 幼・小・中の連携の在り方等、新たな教育課題に対する調査研究 ☐ 芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配布 ☐ 学校園の公簿等の印刷、配布 ☐ 学校園に対する事務監査の実施 ☐ 学級数増に伴い必要となる教師用教科書の整備 ☐ 学校運営協議会の実施
【対象】 学校園	
【意図】 学校園が、幼児・児童・生徒に対する教育の向上にむけて教育実践を図っていくための教育環境整備を行う。	
【大きな目的】 学校園の教育振興	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	5,534	6,463	2,815	住民1人当たり（円） 69.22
事業費	千円	5,534	6,463	2,815	1世帯当たり（円） 150.74
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,534	6,463	2,815	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,073	4,184		
活動配分	人	0.610	0.570		
正職員	人	0.510	0.550		
会計年度任用職員等	人	0.100	0.020		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
令和 5年度に庁用器具の更新を行ったため					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①学校運営協議会の本格的実施に向け、6校でのモデル的实施 ②第3期芦屋市教育振興基本計画に沿って芦屋の教育指針の具体的な取り組みの充実
令和 5年度の実施内容
①第3期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 ②小・中学校に対して、事務監査の実施 ③新たな教育課題に対した各種研修会の開催 ④学校運営協議会を、全中学校・朝日ヶ丘小学校・潮見小学校・浜風小学校の6校でモデル的に実施した。
令和 5年度の改善内容
学校運営協議会を本格実施することを目指し、6校でモデル的に実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
実施している事業内容は、本市の教育活動の基盤となるものである。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
重点目標に示されている各施策に基づいている。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
第3期教育振興基本計画に基づいて作成された芦屋の教育指針において教育の重点目標を示し、教育活動の指導を行った。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
計画した内容について円滑に進めていくことができた。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
今日的な教育課題に対応していくため、類似する事業はない。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
手段・方法が多岐にわたり変更ができない。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
学校園の教育活動に欠かすことができない事業であり、現在の予算を削減することはできない。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
学校全体での教育活動に係る経費なので、受益者負担を求めることはできない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①芦屋の教育指針に基づいた実践の充実と数値目標の達成に向けた取組の充実 ②効果的な学校運営協議会の実施	①全校で学校運営協議会が円滑に実施できるよう努める。また、取組の事例の共有化を図る。

【総合評価】	妥当性	あり
第3期芦屋市教育振興計画に基づき「芦屋の教育指針」を作成した。また、学校運営協議会のモデル的实施が円滑に進むよう準備を進めた。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	事務事業番号	010202050269
担当所属	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02 2	未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02 2	就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	05 4	就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
課題別計画			
事業期間	平成10年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市立中学校2年生全生徒	1 県の補助事業 2 内容 (1) トライやる・ウィーク ①対象：市立中学校2年生全生徒 ②時期・期間：5月～6月 5日間 ③体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、 幼児教育等を実施する市内各事業所 ④推進体制：推進委員会の設置・運営 ⑤指導：目的意識を明らかにする事前指導、 その後の生活に活かす事後指導の実施 (2) トライやるアクション 市立中学校生徒のうち希望者が年間を通して休日等を活用し、地域交流イベント等に参加するもの
【意図】 学校・家庭・地域が連携して、中学生の心の教育の充実を図る。	
【大きな目的】 思春期にある中学生に、時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	5,064	4,355	3,702	住民1人当たり（円） 46.64 1世帯当たり（円） 101.58
事業費	千円	5,064	4,355	3,702	人口 93,368 世帯数 42,874
特 国費	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
定 県費	千円	2,250	2,100	2,400	
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	2,814	2,255	1,302	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,601	1,328		
活動配分	人	0.410	0.210		
正職員	人	0.310	0.150		
会計年度任用職員等	人	0.100	0.060		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
①不登校生を含め、市内公立中学校2年生全員の参加。 ②トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ③キャリア教育の視点から体系的な取組として位置付ける。
令和 5年度の実施内容
1 生徒参加状況 精道中 238人 山手中 136人 潮見中 129人 2 活動内容 各事業所にて5日間の体験活動を行った。
令和 5年度の改善内容
活動日数を増やした。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である 公立学校の授業の一環である。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある 学校、家庭、地域が連携して、心の教育の充実を図る取り組みを行っている。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい 各学校でこの事業を通して心の教育を推進している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している アンケートや連絡協議会で見直しを行い、次年度の計画に反映させている。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない 類似や代替の事業はない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない 手段変更はできない。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない 学校は予算内で事業を行うよう努力している。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない 授業なので負担は求められない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
①受け入れ先の確保 ②心の教育とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 ③特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。またボランティアの確保が課題である。	①トライやる・ウィーク後も中学生が地域で役割を果たす等、地域の活動に関心を持たせる。 ②トライやる・ウィークの経験から進路を考える機会の1つとして、教育活動に位置付けていく。

【総合評価】	妥当性	あり
今年度も多くの事業所の協力のもと、活動を終えることができた。今後も家庭・地域・学校が連携し、生徒の心の教育の充実が図れる活動としていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	事務事業番号	010202054011
担当所属	教育委員会教育部社会教育室社会教育推進課	担当課長名	渡邊 一義

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法 芦屋市コミュニティ・スクール推進要綱、芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 ・市内各コミュニティ・スクールの自主的な運営のための経費の一部を補助。 ・コミュニティ・スクールの活動に対する支援。 ・活動の拠点として小学校の施設を学校教育の時間外に開放。 ・校庭開放事業 各小学校に校庭開放管理人を配置 （土曜日午前）山手小学校を除く7校で実施。 ・地域子育て事業の実施。
【意図】 ・コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 ・子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放（放課後プラン事業）等を地域の協力を得て実施する。 ・市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・家庭での教育力向上を推進する。	
【大きな目的】 ・地域住民の組織的な活動をより活発にする。 ・小学校の校庭を開放することにより、児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・多世代交流事業を促進し、地域での次世代育成を進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	14,988	13,635	5,710	住民1人当たり（円） 146.04
事業費	千円	14,988	13,635	5,710	1世帯当たり（円） 318.02
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	188	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	2,820	2,751	488	
一般財源	千円	12,168	10,884	5,034	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,359	5,708		
活動配分	人	1,000	0.925		
正職員	人	1,000	0.625		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□コミュニティ・スクール活動への継続した支援 □放課後プラン事業の円滑な事業運営 □地域子育て事業の実施
令和 5年度の実施内容
□コミュニティ・スクールの夏祭り・秋祭りや文化活動発表会等、地域コミュニティを醸成する事業を支援。 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 合計2,427千円 □PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781千円 □校庭開放事業・実施回数 757回・延べ参加人数 151人 □学校支援ボランティア活動の支援 ・学校支援ボランティア連絡会の開催 2回
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
地域活動としてのコミュニティ・スクール活動支援や、子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業であるため。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
「人と人とのつながって新しい世代につなげる」まちづくりに貢献する。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
地域コミュニティが醸成され、子どもたちの居場所が確保されたまちづくりに貢献する。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
学校・家庭・地域が連携協力し、地域主体のまちづくりの仕組みができあがりつつある。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コミュニティ・スクール及び芦屋市PTA協議会への補助金も過去に削減しており、適正に運営されている。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
学校・家庭・地域の連携協力の更なる推進	コミュニティ・スクール活動、PTA活動、学校支援ボランティア活動等の学校と地域の連携協力を推進するため、継続した活動支援を行う。

【総合評価】		
学校園・家庭・地域の連携が取れるよう適切に支援を行っている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
010202034022	特定教育・保育施設等に対する監査指導事業	こども福祉部こども家庭室ほいく課（監査指導）	市内の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども・子育て支援施設等	就学前保育施設等の質の確保及び給付費等の支給の適正化をはかる	子どもを安心して就学前保育施設等に預けることができる環境を構築する	9,204	9,778	特定教育・保育施設等に対する定期的な実地指導・監査を実施し、保育事業の質の確保・向上をはかる。	・児童福祉法に基づく小規模保育事業所への施設監査 6園 ・子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の確認指導監査12園 うち特定教育・保育施設 6園 地域型保育事業者 6園
010202030190	市立保育所・認定こども園の維持管理業務	こども福祉部こども家庭室ほいく課	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行う。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行なう。	市立保育所及び認定こども園の適正な維持管理。	良質かつ適切な特定教育・保育を行ない、子どもの健やかな成長を目指す。	370,777	371,478	児童が良好な環境で保育が受けられるように施設の保守・点検及び整備に努める。	市立保育所2園・市立認定こども園2園の維持管理経費 1. 委託料・・・9,543千円 2. 需用費・・・25,733千円
010202030291	小学校施設整備事業	教育委員会教育部教育統括室管理課	利用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	32,568	365,845	小学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。山手小学校においては外壁と屋上防水改修、朝日ヶ丘小学校においては外壁・屋上防水・建具改修を実施し、教育環境の維持・向上を図る。	各学校別実施工事（主な工事） 朝日ヶ丘小学校：外装改修工事 22件 計 215,686,042円 山手小学校：山手小学校外装改修工事他 19件 計 96,347,680円 他 工事件数：29件 工事金額：34,909,578円 【全体内訳】 工事請負費：70件 346,943,300円 総合計：70件 346,943,300円
010202030292	中学校施設整備事業	教育委員会教育部教育統括室管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	1,738,144	13,573	中学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各学校別実施工事（主な工事） 潮見中学校：体育館建具改修工事 2,711,098円 他 工事件数 3件 工事金額：1,788,490円 【全体内訳】 工事請負費：4件 4,499,588円 総合計：4件 4,499,588円
010202030293	幼稚園施設整備事業	教育委員会教育部教育統括室管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	6,453	13,215	幼稚園施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各幼稚園別実施工事（主な工事） 西山幼稚園：屋外廊下改修工事 計 3,522,200円 他 工事件数：5件 工事金額：2,536,600円 【全体内訳】 工事請負費：6件 6,058,800円 総合計：6件 6,058,800円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
010202030294	小学校施設維持管理業務	教育委員会教育部教育統括室管理課	利用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	小学校施設の施設警備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	362,260	343,518	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 保安警備業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 8,648,458円 エレベーター等保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 4,210,800円 他 業務委託件数：51件 業務委託金額：29,532,215円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 朝日ヶ丘小学校：EVロータリーエンコーダー更新工事他 4件 計：1,423,093円 湖見小学校：給食室グリストラップ蓋取替工事他 6件 計：2,149,180円 他 工事件数：32件 工事金額：7,236,020円 施設補修費等：7,306,246円 総合計：60,506,012円
010202030295	中学校施設維持管理業務	教育委員会教育部教育統括室管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	中学校施設の施設警備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	86,051	86,415	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 保安警備業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 3,517,460円 ガスヒーボン保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 3,135,990円 他 業務委託件数：14件 業務委託金額：15,491,850円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 精道中学校：屋外インターロッキング修繕 計：47,300円 他 工事件数：13件 工事金額：4,864,870円 施設補修費等：3,817,953円 総合計：30,875,423円
010202030296	幼稚園施設維持管理業務	教育委員会教育部教育統括室管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	幼稚園施設の施設警備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	51,972	48,953	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 エレベーター等保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 435,600円 空調設備保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約）1件 410,080円 他 業務委託件数：13件 業務委託金額：3,068,428円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 西山幼稚園：消火配管漏水改修工事他 3件 計：1,107,480円 宮川幼稚園：職員室横手洗場補修工事他 1件 計：577,500円 他 工事件数：4件 工事金額：509,960円 施設補修費等：1,949,453円 総合計：8,058,501円
010202030570	教育委員会その他一般事務	教育委員会教育部教育統括室管理課	児童、生徒、教職員、事務局職員	教育行政の円滑な運営の補助	教育行政の円滑な運営に資する	18,030	28,026	教育委員会事務局での一般管理事務を適切に行う。 第3期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。	□教育振興基金積立金 10,695千円 □一般管理事務経費 ・需用費（就学通知書印刷費、参考図書費、新聞代、事務用品等）1,558千円 ・使用料・賃借料（複写機使用料、通送料等） 833千円 ・役務費（市有物件建物総合損害共済基金分担金、廃棄物手数料、自賠責保険料等） 2,252千円 ・その他 1,421千円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
010202030253	小学校維持管理	教育委員会教育部教育統括室管理課	市立小学校に就学している児童	児童が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	179,111	191,483	児童が良好な環境で教育を受けられるよう保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 66,272千円 ガス使用料 32,276千円 上下水道使用料 32,654千円 ・その他 21,481千円
010202030254	中学校維持管理	教育委員会教育部教育統括室管理課	市立中学校に在学している生徒	生徒が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	76,061	80,363	生徒が良好な環境で教育を受けられる環境を保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 26,088千円 ガス使用料 13,646千円 上下水道使用料 15,482千円 ・その他 8,389千円
010202030255	幼稚園維持管理	教育委員会教育部教育統括室管理課	市立幼稚園に在園している園児	園児が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	16,918	17,212	園児が良好な保育が受けられる環境を保つ。	幼稚園施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 5,796千円 ガス使用料 80千円 上下水道使用料 1,222千円 ・その他 5,814千円
010202030267	道徳教育推進事業	教育委員会教育部学校教育室学校支援課	児童生徒及び教職員	学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。	・内面に根ざした道徳性の育成を図る。 ・心に響く道徳の時間の充実を図る。 ・家庭や地域との連携を図り道徳実践力を養う。	1,104	1,047	1 指導と評価が一体化する授業実践研究を深める。 2 「私たちの道徳」及び兵庫県版道徳教育副読本の活用を推進する。 3 教職員の研修会や授業研究会を充実させる。	1 道徳教育スキルアップ支援研究会 令和5年11月13日 芦屋市立山手中学校 29人 2 道徳教育実践研修 第1回 令和5年 6月22日 あましんアルカイックホール 12人 第2回 令和6年 1月30日～2月27日 WEB研修 12人

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】 4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010202050286	教科用図書採択 関係事務	教育委員会教育部 学校教育室保健安全・特別支援教育課	教職員	指導書や教材等を有効に活用することで、教師の指導力の向上を図る。	教師用教科書、指導書を効果的に活用した授業、準備、教材研究を展開することによって、児童生徒に主体的で対話的で深い学びのある授業を追究し、教師の指導力の向上をめざす。	0	3,441	・教科用図書選定委員会の運営 小学校教科用図書採択 ・教科書展示会の運営	1 小学校教科用図書採択 ・選定委員会2回 令和5年5月23日 令和5年7月25日 ・専門員会 全体会：令和5年6月7日 各教科ごとに3回程度 2 教科書展示会 芦屋市立図書館 令和5年6月16日～25日 打出教育文化センター 令和5年6月26日～30日 3 事業費内訳 報酬費：72千円 旅費：2千円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010203060245	芦屋市奨学金	教育委員会教育部教育統括室管理課	経済的理由により、修学困難な高校生	経済的理由により修学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等の措置を講じ、修学を奨励する。	教育の機会均等の保障及び修学の奨励	8,906	8,297	経済的に修学困難な高校生に奨学金を支給する。	給付人数及び支給額 公立高校 25人 1,460千円 私立高校 44人 3,500千円 計 69人 4,960千円
010203060246	就学援助費	教育委員会教育部教育統括室管理課	経済的理由により、児童・生徒が就学させることが困難な保護者	経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に援助費を給付することにより義務教育の円滑な実施に資する。	教育の機会均等の保障及び就学奨励	36,802	37,302	要保護及び準要保護児童生徒の就学に必要な経費を給付する。	国の制度改正を受け、学用品費等の単価を引き上げ支給した。 □支出費目及び支出額 新入学学用品費【入学後】（小学校1,189千円／中学校945千円） 【入学前】（小学校2,111千円／中学校3,402千円） 学用品、通学用品費（小学校4,884千円／中学校4,882千円） 校外活動費（小学校426千円／中学校216千円） 校外活動費（宿泊付）（小学校240千円／中学校98千円） 修学旅行費（小学校1,193千円／中学校3,807千円） 卒業アルバム代（小学校637千円／中学校581千円） 通学費（小学校222千円／中学校13千円） 体育実技費（中学校46千円） オンライン学習通信費（小学校4,319千円／中学校2,412千円） 特別支援教育就学奨励費（小学校436千円／中学校500千円）
010203060248	私立学校園助成費	教育委員会教育部教育統括室管理課	市内の私立幼稚園の設置者（新制度に移行する幼稚園は特別支援教育振興助成金のみ対象）	市内の私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。	私立幼稚園の健全な運営を助成することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。	1,336	1,348	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。	均等割 600千円 1園に交付 600千円
010203060251	在日外国人学校就学補助金	教育委員会教育部教育統括室管理課	外国人学校の初級部及び中級部に在籍する外国人児童・生徒の保護者	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者負担の軽減を図り、就学を援助する。	教育の機会均等の保障と就学奨励	3,266	3,467	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。	□対象者内訳 尼崎朝鮮初中級学校 1人 大阪朝鮮中高級学校 1人 カナディアンアカデミー 4人 聖ミカエル国際学校 5人 マリスト国際学校 2人 神戸中華同文学校 2人 神戸朝鮮初中級学校 1人 計16人 □補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 216千円（初級部 4人） 学用品費・通学用品費 258千円（初級部 12人、中級部 4人）
010203060252	教育委員会の運営	教育委員会教育部教育統括室管理課	市民	教育行政の執行の安定性・継続性を確保する。	学校教育及び社会教育の推進、充実を図る。	16,415	15,893	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。	□会議の開催数 定例委員会12回、臨時委員会9回、協議会25回 □議決結果 計100件 ・可決 条例規則の制定18件、その他12件 ・承認 専決処分報告42件、報告事項28件

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
010203060682	遠距離通学費助成	教育委員会教育部教育統括室管理課	市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生で6キロメートル以上ある児童生徒の保護者（該当地域：奥池町、奥池南町全域）	遠距離通学を行う児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成することにより、通学の安全の確保及び保護者の負担軽減を図る。	児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図る。	3,910	4,029	市立小中学校へ遠距離通学する児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成する。	対象者及び助成金額 小学生 27人 691千円 中学生 7人 345千円
010203064043	私立幼稚園子育て支援事業	教育委員会教育部教育統括室管理課	私立幼稚園（新制度に移行しない園）に在園している園児の保護者	幼児教育の無償化の取組を一気に加速化させ、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策及び生涯にわたる人格形成の基礎を培う高い質の幼児教育の機会を保障する。	私立幼稚園を利用する保護者負担を軽減することによる少子高齢化対策及び子どもたちに質の高い幼児教育に機会を保障する。	102,524	84,795	幼児教育無償化について円滑に実施する。	・私立幼稚園（新制度に移行しない園）の入園料・保育料無償化分 対象者 278名、給付額 77,865千円 ・保育の必要性の認定を受けた場合の預かり保育料無償化分 対象者 79名、給付額 3,672千円 ・副食費の無償化分 対象者 10名、給付額 158千円
010203060282	打出教育文化センター一般事業	教育委員会教育部学校教育室打出教育文化センター	保護者・幼児児童生徒及び学校園教職員	各種研究所との連携により研修の充実を図る。芦屋市在住の保護者の幼児児童生徒に関する悩み（特にICT教育関連）に対して専門的な立場から相談を受け幼児児童生徒の健全な育成を図る。	阪神間や県の各自治体の取り組みや情報を収集して、教職員研修の充実を図ると共に、最新の教育情報を各学校園に提供する。市民保護者の学校園への信頼度の増加	2,509	1,511	県内や阪神間の教育研究所との連携により研修の充実を図る。情報教育相談業務において、学校をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。	1 教育研究所との連携 （1）県、阪神の各教育研究所連盟が主催する研修会に参加及び実践発表を行い、相互交流することで、今後の研修や研究に生かす。 2 情報教育相談業務 （1）センター所員による相談
010203060288	打出教育文化センター管理運営	教育委員会教育部学校教育室打出教育文化センター	学校園教職員、市民、来館者等	学校園教職員及び市民や来館者等に対し安全で美しい施設管理を行う。会議室等は研修に使用しない時間は貸室とし、様々な文化活動や、コミュニティの場として運営を図る。	・学校園教職員等の研修センターとして、活用される場とする。・市民、来館者等の様々な文化活動やコミュニティの憩いの場とする。	35,820	287,149	・学校園教職員等の研修センターとして、活用される場とする。 ・市民、来館者等の様々な文化活動やコミュニティの憩いの場とする。 ・各関係機関協議し、大規模改修をおこなう。	□施設管理業務委託 2,291千円 □電気・ガス・水道料金 3,003千円 □物品補修・施設修繕費 101千円 □燃料・車検費 95千円 □電信電話料 315千円 □工事請負費 206,868千円 □大規模改修工事委託料 29,694千円 □年間貸室 200回

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	文化推進計画の策定と進捗管理に関する事務	事務事業番号	010301010631
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03 3	生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01 1	文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01 1	歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画	芦屋市文化推進基本計画		
事業期間	平成22年度～	会計種別	一般会計
根拠法令等	芦屋市文化基本条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民、事業者、市	□第2次文化推進基本計画（平成29年度～令和7年度）の進捗管理・今後の取組に反映させるため、前年度の取組を振り返り、課題や改善策について検討する。 □文化推進審議会の開催 ・文化推進基本計画の進捗管理として担当課で評価した内容をもとに、附属機関である文化推進審議会において外部評価する。
【意図】 文化推進基本計画において文化施策を包括的に示すとともに、市民、事業者及び市が連携・協働して効果的に推進する。	
【大きな目的】 文化推進基本計画の基本目標である「自然に恵まれた、人が心豊かに生きることのできるまち」を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	5,880	5,960	427	住民1人当たり（円）63.83
事業費	千円	5,880	5,960	427	1世帯当たり（円）139.01
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,880	5,960	427	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,766	5,731		
活動配分	人	0.840	0.820		
正職員	人	0.740	0.720		
会計年度任用職員等	人	0.100	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和4年度から令和5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□計画の進捗管理、文化推進審議会の開催・意見とりまとめ
令和 5年度の実施内容
□第2次文化推進基本計画に基づく事業評価を実施 評価時期：6月
□文化推進審議会の開催
第1回（R5.8.18） ・令和5年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について
第2回（R6.3.18） ・令和5年度「芦屋市のまちづくりについての市民意識調査」にかかる調査結果及び令和6年度調査内容の協議について
・「文化推進基本計画」の「第5次総合計画（後期）」への統合について
令和 5年度の改善内容
□令和6年度実施予定の市民意識調査に係る調査項目についての方向性を審議会にて協議した
□文化推進基本計画を第5次総合計画（後期）へ統合することについて、審議会の承認を得た

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 文化基本条例に基づき文化の推進を図るものであるため、妥当である。
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある 第5次総合計画の基本施策に位置付けられている事業であり、整合性がある。
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい 個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力資源の発信に貢献している。
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中 第2次文化推進基本計画及び別冊に基づき、着実に遂行している。
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる 文化推進審議会での意見を各課での文化事業に反映させることで、より効果的な事業の実施や市の魅力発信の向上につながる。
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない 計画の進行管理が主な事業内容であるため、受益者負担を求めることはできない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□令和6～7年度に次期文化推進基本計画の策定（第5次総合計画〔後期〕に統合）	□令和6～7年度に次期文化推進基本計画の策定（第5次総合計画〔後期〕に統合）
□各課で行われている文化事業に関する情報の集約・整理及び発信と各施策の進捗管理を行う評価手法の確立	□引き続き文化推進審議会を開催し、市内における文化事業への意見を踏まえた改善を図りながら、文化推進基本計画の進捗管理を行うことで、更なる文化施策の推進に努める。

【総合評価】	妥当性	あり
市の文化施策の包括的な推進に向けて、各課で行われている文化事業についての検証と更なる改善を続ける必要がある。	達成度	一部達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	美術博物館管理運営事業	事務事業番号	010301010341
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	平成 3年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	博物館法 芦屋市立美術博物館条例 芦屋市立美術博物館施行規則 芦屋市美術品収集委員会規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市民及び全国のアート・歴史の愛好者・研究者等	【全体概要】 □指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・教育普及活動の実施 ・作品及び資料の収集・保存・整理等 ・作品及び資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 ・公募展（芦屋市展）の開催 □施設・設備の補修・改修工事 □美術博物館協議会の開催 □美術品収集委員会の開催 □文化ゾーンの連携
【意図】 □優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □安全快適に鑑賞できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 □収蔵品を適切に保存・管理する。	
【大きな目的】 □「市民に親しまれる美術博物館」として運営を行う。 □美術品や文化財を鑑賞することによって、教養を深め、心を豊かにし郷土に愛着と誇りをもつ。 □安全快適に鑑賞できる。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	368,717	124,399	87,574	住民1人当たり（円） 1,332.35
事業費	千円	368,717	124,399	87,574	1世帯当たり（円） 2,901.50
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	252,700	0	0	
源 その他	千円	3,213	544	336	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	112,804	123,855	87,238	
うち人件費合計	千円	13,691	7,144		特記事項・備考
活動配分	人	2,350	1,225		
正職員	人	1,350	0,725		
会計年度任用職員等	人	1,000	0,500		
うち経費	千円	32,363	36,668		
減価償却費	千円	24,034	36,668		
他部門経費	千円	8,329	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
令和 5年度の事業費の減額は、令和 4年度実施の大規模改修工事が完了したため					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 □収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 □文化ゾーンの連携と活性化
令和 5年度の実施内容
□指定管理料 78,720千円 □入館者数 28,217人（有料入館者7,006人、無料入館者21,211人） ・展覧会観覧者数 16,908人 ・展覧会関連事業参加者数 894人 ・講演会・講座等参加者数 577人 ・ワークショップ参加者数 143人 ・その他事業参加者数 6,609人 ・中学生以下の入館者数 2,984人 □収蔵品の修復作業 449千円 □北面底上カーテンウォール漏水補修工事 385千円 □美術博物館協議会の開催 2回 □美術品収集委員会の開催 1回 □指定管理者選定・評価委員会の開催 3回
令和 5年度の改善内容
□改修工事（令和4年度）に伴う休館後のリニューアルオープン □次期（令和6～10年度）の指定管理者の選定 □収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
指定管理者による管理運営を実施している。	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
美術や歴史の展覧会の開催や関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
概ね遂行している。	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はなく、統廃合はできない。	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理により費用を低減している。	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理により費用を低減している。	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善	□谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善

【総合評価】		
改修工事も終わり、コロナによる規制が解除となったので、集客に努めてきた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	事務事業番号	010301010321
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	昭和63年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市谷崎潤一郎記念館条例 芦屋市谷崎潤一郎記念館施行規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 □市民及び全国の谷崎潤一郎文学の愛好者・研究者等	□指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・資料の収集・保存・整理等 ・資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 □施設・設備の補修・改修工事 □文化ゾーンの連携
【意図】 □谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるように、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 □収蔵品を適切に保存・管理する。	
【大きな目的】 □文豪谷崎潤一郎を顕彰し、作品や遺品等に接することを通じて教養を深め、心を豊かにする。 □安全快適に観覧できる。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	71,295	33,576	24,320	住民1人当たり（円） 359.61
事業費	千円	71,295	33,576	24,320	1世帯当たり（円） 783.13
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	35,300	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	2,101	87	118	
一般財源	千円	33,894	33,489	24,202	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,219	7,144		
活動配分	人	1,550	1,225		
正職員	人	0,650	0,725		
会計年度任用職員等	人	0,900	0,500		
うち経費	千円	4,976	6,512		
減価償却費	千円	3,689	6,512		
他部門経費	千円	1,287	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
令和 5年度の事業費の減額は、令和 4年度実施の大規模改修工事が完了したため					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化
令和 5年度の実施内容
□指定管理料 19,680千円 □入館者数 11,038人 ・展示会回数 4回 ・ロビーギャラリー開催数 5回 ・ロビーギャラリートーク参加者数 33人 ・文学館講座受講者数（述べ）1,181人 ・1日講座参加者数 268人 ・特別イベント参加者数 711人 ・残月祭参加者数 164人 □南側歩道インターロッキング修繕工事99千円
令和 5年度の改善内容
□改修工事（令和4年度）に伴う休館後のリニューアルオープン □次期（令和6～10年度）の指定管理者の選定

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である 指定管理者による管理運営を実施している。
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある 本市ゆかりの文豪谷崎潤一郎の文学関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している 概ね遂行している。
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない 類似事業はなく、統合はできない。
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない 美術博物館と同じ指定管理者による一括管理により費用を低減している。
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない 美術博物館と同じ指定管理者による一括管理により費用を低減している。
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている 入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善	□美術博物館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善

【総合評価】		
改修工事も終わり、コロナによる規制が解除となったので、集客に努めてきた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	文化財保護及び活用事業	事務事業番号	010301010343
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	文化財保護法 芦屋市文化財保護条例 芦屋市文化財保護条例施行規則 芦屋市文化財保存整備費等補助金交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市民	【全体概要】 □埋蔵文化財発掘調査の実施 □埋蔵文化財発掘調査報告書の作成・刊行 □出土品等の管理・保管 □文化財の調査・研究 □近現代の芦屋の聞き取り・記録調査 □文化財の整理 □文化財の管理・保管 □文化財保護審議会の開催 □市指定文化財候補等の調査 □文化財の指定・登録 □指定文化財の保存・修理 □遺跡等の環境整備 □国指定史跡会下山遺跡の整備・活用 □文化財関連冊子等の刊行 □文化財ボランティアの養成 □文化財の普及啓発（講座、まち歩き、展示等） □日本遺産活用推進事業の実施
【意図】 □市内の歴史や文化財の価値を知り、未来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 □市内の文化財を保存・活用し、正しい理解と魅力を周知し、後世へ継承する。 □芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 □市内の文化財の学術的価値を評価する。	
【大きな目的】 □市内の文化財を保存・活用し、芦屋の歴史を知ることによって、市民が郷土に愛着と誇りをもつ。 □市民が歴史や文化財に触れ、教養を深める機会をつくる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	36,681	34,548	13,089	住民1人当たり（円） 370.02
事業費	千円	36,681	34,548	13,089	1世帯当たり（円） 805.80
特 国費	千円	1,581	1,050	1,750	人口 93,368
定 県費	千円	790	525	875	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,604	1,864	15	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	32,706	31,109	10,449	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	27,493	24,698		
活動配分	人	6,600	5,775		
正職員	人	1,000	0,875		
会計年度任用職員等	人	5,600	4,900		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標	□芦屋の歴史遺産未来継承事業（絵図・古写真等のデジタル化）
令和 5年度の実施内容	□芦屋の歴史遺産未来継承事業（絵図・古文書・古写真のデジタル化） □埋蔵文化財発掘調査の実施（確認調査12件） □ヨドコウ迎賓館発掘調査の実施 □埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 1冊 □出土品の整理作業 □文化財保護審議会の開催 2回 □遺跡の環境整備の実施（草刈り：会下山遺跡 2回〔内、1回は芦屋ライオンズクラブの奉仕活動〕、朝日ヶ丘遺跡 2回、金津山古墳 2回） □文化財ボランティアの養成（登録人数 8人） □三条文化財整理事務所の展示室の開館（来館者数 226人） □ヨドコウ迎賓館発掘調査現地見学会の開催（参加者数 420人）
令和 5年度の改善内容	□芦屋の歴史遺産未来継承事業（絵図・古写真等のデジタル化） □ヨドコウ迎賓館発掘調査の実施 □ヨドコウ迎賓館発掘調査現地見学会の開催

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない
文化財保護法及び市文化財保護条例等に基づき、事業を実施している。	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある
文化財の保存と活用によって、芦屋文化をまちの魅力として広く発信し、次世代に継承できる。	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
総合計画や総合戦略等に記された目標等を意識して、各事業を実施しており、市民のニーズを踏まえて改善を行なっている。	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価 類似事業はない／統合はできない
類似事業はなく、統合はできない。	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
様々な手段により効果的に事業を実施している。	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
すでに最小の経費で最大の効果が得られるように事業を実施している。	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている
各種開発（個人住宅を除く）に伴う埋蔵遺文化財の本発掘調査に係る費用等について事業者 に協力 を求めている。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□文化財保存活用地域計画の策定 □国指定史跡会下山遺跡の管理団体の指定及び史跡整備活用計画の策定 □歴史資料のデジタル化 □ヨドコウ迎賓館敷地付属建物体の指定及び史跡整備活用計画の策定 □国指定史跡会下山遺跡の管理団体の指定及び史跡ヨドコウ迎賓館敷地保存整備	□文化財保存活用地域計画の策定 □ヨドコウ迎賓館敷地付属建物体の指定及び史跡整備活用計画の策定 □国指定史跡会下山遺跡の管理団体の指定及び史跡整備活用計画の策定 □歴史資料のデジタル化

【総合評価】		
芦屋の歴史遺産未来継承事業として、絵図・古文書・古写真のデジタル化を実施した。また、ヨドコウ迎賓館の発掘調査により、新たな遺構が発見できた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	市民センター管理運営業務	事務事業番号	010301010310
担当所属	企画部国際文化推進室市民センター	担当課長名	木野隆

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	市民センター運営条例（市民会館条例、公民館設置条例、老人福祉会館条例）		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民センター利用者	【全体概要】 ☐ 生涯学習や社会福祉活動の場の提供 ☐ 市民センター施設の維持管理 ☐ 市民センター施設の貸出
【意図】 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。	
【大きな目的】 市民の生活文化の向上と教育の振興	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について		
合 計	千円	196,494	189,483	328,718	住民1人当たり（円）	2,029.42	
事業費	千円	196,494	189,483	328,718	1世帯当たり（円）	4,419.53	
	国費	千円	0	462	40,000	人 口	93,368
	定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
	財 市債	千円	14,900	0	158,900	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	63,139	101,405	64,435		
	一般財源	千円	118,455	87,616	65,383	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	0	25,770			
	活動配分	人	0.000	1.750			
	正職員	人	0.000	0.800			
	会計年度任用職員等	人	0.000	0.950			
うち経費	千円	36,602	33,511				
減価償却費	千円	33,511	33,511				
他部門経費	千円	3,091	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 市民センターを利用される方が、適切に貸室受付ができるように整備していきます。
令和 5年度の実施内容 窓口での施設使用料の支払いに、キャッシュレス決済が利用可能となりました。 令和 6年度稼働に向けて、施設予約システムと連携したスマートロックの設置や、インターネット上でのキャッシュレス決済環境を整備しました。 併せて、貸室の予約方法を変更することで、利用手続の負担軽減を図りました。 市民会館カフェスペースの運営事業者の公募と事業者選定を行いました。
令和 5年度の改善内容 施設の貸室予約の方法を主流である窓口予約からネット予約に変更し、1日単位の予約から1月単位での予約受付を実施。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 施設設備の老朽化もあり、施設利用者が、安心して活動できるよう進めていく。	今後の取組・方向性 施設設備の点検を行いながら、改善できることは計画を立てて行っていく。
---	---

【総合評価】		
施設の設備が老朽化しており、順次、改修して行く必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	事務事業番号	010301020317
担当所属	企画部国際文化推進室図書館	担当課長名	鈴木 和美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	02	2 多様な連携による読書のまちの推進
課題別計画			
事業期間	昭和24年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	図書館法 図書館設置条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者	【全体概要】 □施設の維持管理 □資料の収集（選書・発注・受入・装備・整理・保存）、利用、リクエスト □相互利用、相互協力、障がい者サービス、児童サービス □レファレンスサービス □行事・イベントの開催 □図書館だより「みんなの本棚」発行 □図書館ホームページによる情報発信 □図書館協議会の運営 □日本図書館協会等に参加
【意図】 資料を収集・整理・保存し、調査研究・レクリエーション等を行う場として、市民の福祉・文化向上に寄与する。	
【大きな目的】 図書館からの幅広い学習機会の提供により、住民の生涯学習を支援していく。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	256,155	217,917	146,623	住民1人当たり（円） 2,333.96
事業費	千円	256,155	217,917	146,623	1世帯当たり（円） 5,082.73
特 定 財 源	千円	2,805	0	0	人口 93,368
国 費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
市 債	千円	0	0	0	
財 政 源	千円	4,789	5,144	4,734	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	248,561	212,773	141,889	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	78,099	60,209		
活動配分	人	17,000	11,500		
正職員	人	5,000	5,000		
会計年度任用職員等	人	12,000	6,500		
うち経費	千円	34,140	34,140		
減価償却費	千円	34,140	34,140		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 資料の収集・提供・保存、読書案内、レファレンス、読書関連行事の開催。図書館システムの更新並びにＩＣタグ及びＩＣ機器の導入。 電子図書館サービスの周知。 子ども司書事業など学校連携事業の推進。
令和 5年度の実施内容 □図書館協議会 2回 □貸出冊数 655,805冊 □資料収集 7,950冊 □予約処理件数 150,567件 □図書展示 42回（月間展示12回、特別展示21回、学校園展示9回） □図書館行事 子どもおはなしの会 94回（376人）、えほんの会 94回（536人）、大人が楽しむおはなしの会 2回（38人）、 打出分室子どもおはなしの会 5回（子ども14人、大人15人）、親子で楽しむおはなしの会 8回（子ども44人、大人47人）、 親子で楽しむ絵本の会 8回（子ども66人、大人53人）、小学生の本の部屋 1回（12人）、子どもの本の研究会 9回（157人）、 おはなしの研究会 12回（177人）、夏休み怖くて楽しいおはなしの会 2回（42人）、 ちいちゃなこどものおはなしかい 12回（子ども80人、大人84人） □電子図書館事業 閲覧46,967人、貸出22,258人、予約1,857人 □ＩＣタグ貼付及びＩＣ機器の導入（本館、打出分室、大原分室に自動貸出機、本館に予約圖書のセルフ受取棚を設置）
令和 5年度の改善内容 図書館システム更新に伴い、スマートフォンに貸出券のバーコードを表示、インターネットから圖書の貸出期間延長が可能になるなど、 新たなサービスを開始した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 電子図書館サービスの周知及び充実 ＩＣ機器導入による利用者サービスの向上及び図書館業務の効率化 学校連携の強化	今後の取組・方向性 電子図書館等による非来館型サービスの充実とともに、学校連携事業を強化する。 ＩＣ機器の導入を通じて、図書館サービスの一層の充実を図る。
--	---

【総合評価】 年間を通じて定例行事を開催しながら、新規事業も開催することができた。引き続き利用者ニーズの把握に努めながら利用者サービスの向上に取り組む必要がある。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実
--	--

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	図書館施設整備事業	事務事業番号	010301020616
担当所属	企画部国際文化推進室図書館	担当課長名	鈴木 和美

【事務事業基本情報】			
芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03 3	生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01 1	文化の継承と活用に努めます
	主な施策	02 2	多様な連携による読書のまちの推進
課題別計画			
事業期間	平成21年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	図書館法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】	
事業概要	
【対象】 芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者	【全体概要】 施設及び設備の維持・管理
【意図】 市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。	
【大きな目的】 施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。	

【事務事業の経費】				
年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算
合計	千円	41,354	132,673	4,078
事業費	千円	41,354	132,673	4,078
特 国費	千円	12,545	0	0
定 県費	千円	279	0	0
財 市債	千円	2,300	25,900	0
源 その他	千円	0	7,971	0
一般財源	千円	26,230	98,802	4,078
うち人件費合計	千円	14,718	16,684	
活動配分	人	2,000	2,500	
正職員	人	2,000	2,000	
会計年度任用職員等	人	0,000	0,500	
うち経費	千円	809	1,646	
減価償却費	千円	0	0	
他部門経費	千円	809	1,646	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）				
打出教育文化センター大規模改修に伴う打出分室改修工事実施のため。				

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
打出分室の大規模改修工事委託や本館施設工事及び環境整備
令和 5年度の実施内容
打出分室改修工事 図書除菌機設置（打出分室） 返却ポスト設置作業（打出分室） 西側トッブライト・漏水補修工事 図書館本館電話交換機更新 図書館本館駐車場照明改修工事 本館屋外ベンチ補修工事 本館東西玄関自動扉修理 カウンター上案内表示板照明改修工事
令和 5年度の改善内容
うちぶん（打出教育文化センター）敷地内に返却ポストを設置

【事業の評価】	
【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
安全・安心にご利用いただける読書環境の施設整備	安全・安心に利用できる読書環境の整備を行っていく。

【総合評価】		
打出分室の改修工事を実施し、照明のLED化など読書環境の整備を行った。今後も利用者ニーズの把握を行いながら適切に読書環境の整備に取り組む必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向		拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	事務事業番号	010301030309
担当所属	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	担当課長名	高橋 正治

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03 3	生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01 1	文化の継承と活用に努めます
	主な施策	03 3	誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進
課題別計画	芦屋市スポーツ推進実施計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	スポーツ基本法、スポーツ基本計画 兵庫県スポーツ推進計画		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

事業概要	全体概要
【対象】 すべての市民	□ライフステージに応じたスポーツ推進 … 子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。 □スポーツ文化の推進 … 身近なスポーツ環境の整備、顕彰制度やみるスポーツ文化の充実を図る。 □学校・地域連携の推進 … 指導者やスポーツボランティアの養成と活用、学校・地域の連携・協働の推進 □芦屋らしいスポーツの推進 … 芦屋らしいスポーツ種目の推進、トップアスリートとの市民交流
【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。	
【大きな目的】 すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、行政等が参画し、さえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	22,198	23,800	9,063	住民1人当たり（円） 254.91
事業費	千円	22,198	23,800	9,063	1世帯当たり（円） 555.11
特 国費	千円	31	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	50	29	50	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	22,117	23,771	9,013	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,192	13,782		
活動配分	人	2,050	1,950		
正職員	人	1,450	1,750		
会計年度任用職員等	人	0,600	0,200		
うち経費	千円	15	15		
減価償却費	千円	15	15		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□スポーツ団体、学校、行政等が連携・協働する事業を実施する。 □スポーツ文化に係る推進事業を実施する。 □スポーツクラブ21と連携しながら事業を実施する。
令和 5年度の実施内容
□スポーツ推進委員事業 □市民スポーツ啓発事業 □障がい者スポーツ事業 □阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会 □スポーツクラブ21事業 □体力づくり強調月間事業 □スポーツ文化事業 □ライフステージに応じたスポーツ事業の実施 □第2期スポーツ推進実施計画の策定
令和 5年度の改善内容
□新型コロナウイルス感染症発症前のやり方でスポーツイベントを実施することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
ライフステージに応じた多くの市民がスポーツに親しむためのきっかけ作りは市が役割の一端を担うべきである。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
多様なニーズがある中、地域と連携・協働しながら事業を実施している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
スポーツ推進実施計画に基づき事業を実施している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
類似事業はない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
費用対効果をあげる事業ではないため、委託に適さない。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
市民の健康やスポーツ推進を目的としているため。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
スポーツの啓発、健康増進を目的としており、多く収益は見込むことができない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□新たなスポーツ指導者の発掘 □子どもの体力低下	□第2期スポーツ推進実施計画に基づいて市民のスポーツ実施への啓発を推進する。

【総合評価】		
実施したイベント・行事等については、参加者から概ね好評を得ている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 1 歴史的・文化的な資源の活用推進

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
010301010490	市民文化賞等顕彰事業	企画部市長公室秘書・広報課	学術、芸術等に取り組む市民・団体。善行に取り組む市民・団体。芦屋警察署の警察官。	芦屋市における市民文化の向上発展を図る(芦屋市民文化賞)。善行者を称え「明るく住みよいまちづくり」に資する(芦屋市善行賞「つつじ賞」)。警察官の士気高揚を図り平和な市民生活を確保する(芦屋市警察官表彰)。	市民文化の向上発展、明るく住みよいまちづくり、市内の治安の確保	3,494	3,674	顕彰すべき潜在候補者の確実な把握	市民文化賞等の顕彰事業を行い、地域の活性化を図った。 【表彰者】 (芦屋市善行賞) 柴沼 元 様 (芦屋市警察官感謝状贈呈) 鈴木 啓文 様・仲田 秀一 様 (芦屋市民文化賞) 芦屋川カレッジ学友会 様・高殿 円 様
010301010333	芦屋市芸術文化活動助成及び顕彰	企画部市長公室市民参画・協働推進課	芸術文化活動を行う市民	芸術文化活動を行う市民が、活動しやすくなり、より一層親しみをもって取り組む意欲が高まる。また、優秀な成績に対する顕彰により、誇りと意欲が増進する。	市民の芸術文化活動の振興	3,402	3,486	芸術文化活動助成及び表彰について周知する。	□芸術文化活動助成金の交付 □芸術文化活動表彰 表彰者個人9人 3団体 □摂津圏文化行政連絡協議会 令和5年12月14日 豊能町立西公民館
010301010338	富田碎花顕彰事業	企画部国際文化推進室国際文化推進課	市民及び全国の文学の愛好者	□市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。□市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるように富田碎花旧居の展示等を充実する。□市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。	富田碎花旧居及び富田碎花賞を通じて、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花の偉業を顕彰することによって、芦屋の文化を豊かにする。	6,740	7,531	□富田碎花旧居の入館者数の増加 □富田碎花旧居の活用方法の検討	□富田碎花賞の実施(市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託) ・受賞作 文月悠光氏『パラレルワールドのようなもの』 ・応募詩集数 115詩集 □富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 令和5年11月16日(木) ・場所 芦屋市立美術博物館 □富田碎花旧居の管理運営(富田碎花顕彰会に委託) ・開館日数 108日(団体見学臨時開館を含む)(令和6年3月31日現在) ・入館者数 601人(令和6年3月31日現在)
010301010337	ルナ・ホール事業	企画部国際文化推進室市民センター	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞者	市民文化の振興を図ることを目的として、音楽コンサート、落語、映画会等鑑賞の場を提供する。	市民文化の振興	12,415	14,040	多くの市民が楽しんでもらえるようなホール事業を実施していく。	ホール事業として、日本の伝統芸能である「能・狂言」の講演を実施
01030101028	講座・セミナー・音楽会等の開催	企画部国際文化推進室公民館	生涯学習の機会を求めている人	さまざまな学習機会の提供	生涯学習の推進を図る	7,515	7,522	市民への生涯学習の推進及び学習機会の提供する。	公民館講座 28講座 こどもむけ絵本の読み聞かせと人形劇「三びきのやぎのらがらどん」5月21日 平和セミナー(共催 毎日新聞大阪本社) 講演会 占領下の大阪・関西(7月22日) 展示 写真集から厳選した約20点(7月19日～7月28日) 平和セミナー 平和の光 絵本で灯す(8月12日) 展示 平和の絵本パネル展(7月29日～8月12日) LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題(7月21日)

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 1 歴史的・文化的な資源の活用推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010301010315	芦屋市立公民館 運営審議会等	企画部国際文化 推進室公民館	公民館利用者	公民館運営審議会を開催し、各種の 事業の企画実施につき調査・審議を 行ない、より良い公民館運営に役立 てる。	生涯学習の推進を図る。	142	120		公民館事業等の運営を審議し、よりよい事業を実施していく。
010301010223	阪神南青い鳥・ くすの木学級の 開催	企画部国際文化 推進室公民館	阪神南地区3市の視 覚障がい者（青い鳥 学級）阪神地区7市 1町聴覚言語障がい 者（くすの木学級）	阪神南地区3市の視覚障がい者（青 い鳥学級）の交流。阪神地区7市1 町聴覚言語障がい者（くすの木学 級）の交流。	障がいのある人の地域、年齢を超え た交流を図る。	300	674	阪神青い鳥学級を通じて、視覚障碍 者の生涯学習を進めていく	阪神青い鳥学級南支部 （1）概要 阪神青い鳥学級南支部は、県からの委託事業で、担当市が輪番で 企画し実施している事業。令和5年度は西宮市が幹事。 （2）内 容 ①教養講座：和菓子づくり体験 ②I C T講座：福祉機器の紹介 甲子園歴史館 ③社会見学：甲子園スタジアムツアー見学会 ④健康講座：椅子ヨガ ⑤音楽講座：フルート・ヴァイオリンミニコンサート 阪神くすの木学級 （1）概要 阪神くすの木学級は、聴覚・言語障害者が対象の教室で、 令和5年度は川西市が担当。 阪神間の7市1町（芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、川西市、 宝塚市、三田市、猪名川町）が対象地域。 （2）内 容 川西市危機管理課職員による防災講座、和太鼓体験、 勾玉作り体験、ニュースポーズ・モルック体験

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 2 多様な連携による読書のまちの推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010301020316	公民館図書室の 運営	企画部国際文化 推進室公民館	公民館図書室の利用 者	生涯学習並びに教養の向上の支援。	生涯学習の推進を図る。	4,506	4,557	生涯学習の場として、多くの市民が 利用できるようにしていく。	1. 図書受入冊数 807冊（成人592冊、児童215冊） 2. 図書除籍冊数 1,071冊（成人981冊、児童90冊） 3. 蔵書総冊数 28,360冊（成人21,413冊、児童6,947冊） 4. 登録者数 110人 5. 貸出状況 貸出利用者数（17,832人） 貸出利用冊数（51,538冊） 6. 紙芝居保有数 575冊

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010301034005	体育館・青少年センター等の管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の利用者	□指定管理者による体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の維持管理運営を支援する。	□スポーツ施設の利用者が安心安全に施設を利用できるようにする。	75,310	73,284	□多くの市民が施設を安心して利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める。	□指定管理者との月次定例会の実施 ・体育館青少年センター ・東浜公園庭球場 ・西浜公園庭球場 ・川西運動場 ・中央公園野球場 ・中央公園芝生広場
010301034006	芦屋公園庭球場管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□芦屋公園庭球場の利用者	□指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援する	□芦屋公園庭球場の利用者が安心安全に利用できるようにする	7,492	8,084	□多くの市民が施設を安心利用できるよう指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める	□指定管理者との月次定例会の実施 ・貸コート等利用状況 □指定管理者によるスポーツ推進のための自主事業の実施
010301034007	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□朝日ヶ丘公園水泳プール利用者	□指定管理者による朝日ヶ丘公園水泳プールの維持管理運営を支援する。	□朝日ヶ丘公園水泳プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。	7,841	8,974	□多くの市民が施設を安心・安全に利用できるよう指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営をする	□指定管理者との月次定例会の実施 ・屋外プール利用者数 □指定管理者による自主事業の実施
010301034008	海浜公園水泳プール管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□海浜公園水泳プール施設利用者	□指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援する。	□海浜公園水泳プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。	30,743	32,354	□多くの市民が施設を安心・安全に利用をしていただけるよう指定管理者と連携し適切な運営をする。	□指定管理者との月次定例会の実施 ・屋外プール利用者数 ・屋内温水プール利用者数 □指定管理者による自主事業の実施
010301034014	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□すべての市民	□するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。	□市民の健康と体力の向上を促し健康増進を目的とする。	472	1,122	□社会教育機能を有する健康増進・地域交流に資する施設として活用する。	□市民事業枠と簡易防災倉庫の活用 ・健康増進を目的とした事業枠として、フットサルコートや多目的コートの無料利用枠と地域交流のための多機能スペースの無料枠の設置

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	生涯学習推進事業	事務事業番号	010302010305
担当所属	教育委員会教育部社会教育室社会教育推進課	担当課長名	渡邊 一義

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	02	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
	主な施策	01	1 市民による生涯を通じた学習の支援
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	教育基本法、社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、芦屋市社会教育委員に関する条例、芦屋市社会教育委員会議規則、芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則、芦屋市生涯学習出前講座実施要綱、芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	☐ 生涯学習出前講座を実施 ☐ 社会教育活動の推進 ☐ 社会教育活動への地域住民の参画、協働の推進 ☐ 社会教育関係団体の登録 ☐ 社会教育関係団体への支援 ☐ 社会教育委員の会議の開催 ☐ あしや学びあいセミナーの実施 ☐ 公募提案型補助金制度の実施 ☐ 二十歳のつどいの開催
【意図】 ☐ 地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 ☐ 生涯学習の推進 ☐ 社会教育関係団体の支援 ☐ 社会教育委員の会議の設置	
【大きな目的】 ☐ 市民が教養豊かで、文化・芸術等の薫り高いまちとなる ☐ 社会教育活動の推進を図る ☐ 社会教育関係団体の活動が活発になり、もって市民の文化の向上につながる	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	11,071	8,516	3,708	住民1人当たり（円） 91.21
事業費	千円	11,071	8,516	3,708	1世帯当たり（円） 198.63
特 国費	千円	303	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	214	314	400	
一般財源	千円	10,554	8,202	3,308	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,831	6,138		
活動配分	人	1,200	1,025		
正職員	人	1,200	0,625		
会計年度任用職員等	人	0,000	0,400		
うち経費	千円	0			
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 ☐ あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実績件数を増やす。
令和 5年度の実施内容 ☐ 生涯学習出前講座（81講座）の実施 28回 ☐ 社会教育委員の会議の開催 4回 ☐ 社会教育関係団体登録数 225団体 ☐ 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 314千円（7団体） ☐ あしや学びあいセミナー登録団体 20団体 実施回数 3回 ☐ 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚 ☐ 二十歳のつどいの実施（3部構成・オンラインライブ配信）
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 行政として生涯学習の機会を提供し、市民が主体的な活動を活発にしていけるためのきっかけづくり等の支援をすべきである。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 各種事業の実施により、市民が教養を高め生涯学習を行う機会を提供している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 市民が自ら学び、主体的な活動を行う市民参画意識の醸成に繋がっている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 ☐ 社会教育関係団体への活動支援について検討する。 ☐ あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の更なる周知	今後の取組・方向性 ☐ あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実績件数を増やす。 ☐ 各種事業の継続実施と内容の充実。
---	--

【総合評価】 二十歳のつどい(成人式)は、三部(各中学校区)構成で行った。コロナの規制解除後の影響もあり、近年では最多の参加率で円滑に開催することができた。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 概ね達成した ある程度改善の余地がある 現状維持
---	-----------------------------	--------------------------------------

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	市民会館文化事業	事務事業番号	010302010336
担当所属	企画部国際文化推進室市民センター	担当課長名	木野 隆

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03 3	生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	02 2	市民による学びの仕組みづくりを進めます
	主な施策	01 1	市民による生涯を通じた学習の支援
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市民センター運営条例 市民センター運営条例施行規則		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 各種文化団体や絵画創作活動に親しんでいる人	【全体概要】 ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。 □市民絵画展 □市民ギャラリー・ステージ
【意図】 市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催	
【大きな目的】 市民文化の振興	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	519	435	723	住民1人当たり（円） 4.66
事業費	千円	519	435	723	1世帯当たり（円） 10.15
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	207	175	270	
一般財源	千円	312	260	453	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	0	5,986		
活動配分	人	0.000	0.200		
正職員	人	0.000	0.150		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 多くの市民が、絵画展や市民ステージに参加することによって文化芸術に関わってもらう
令和 5年度の実施内容 市民絵画展の実施 市民ギャラリーの実施 市民ステージの実施
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 市民の発表の場として進めていく	【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 文化振興に寄与
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 市民の文化振興への参画	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している 文化振興の高揚に寄与
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 文化振興のための市民主体の事業はない	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 最小限の費用の取組であるため、費用対効果をこれ以上上げることはできない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 成果を低下させずには困難	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 最小限の支出

【今後の対応・方向性】

今後の課題 市民の多くの人が文化振興として、絵画等の創作をしている人の増やし、展示に参加していただくこと	今後の取組・方向性 市民の多くの人が文化振興として、絵画等の創作をしている人の増やし、展示に参加していただくこと
---	---

【総合評価】		
地域文化の振興のための発表の場として実施する意味がある	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます

【主な施策】 1 市民による生涯を通じた学習の支援

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010302010312	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	企画部国際文化推進室公民館	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。	生涯学習の推進を図る。	7,000	7,000	芦屋川カレッジ講座を充実させて、学習意欲を高めて、大学院等で学びを続けてもらう。	・芦屋川カレッジ 第40期生（期間 R5. 4. 19～R6. 3. 27） 60歳以上の芦屋市民を対象に実施している生涯学習の場であり、36回の必須コースと日本文化と世界文化のコースを選択して受講。 受講者数：63人（男20人、女43人） ・芦屋川カレッジ聴講生 受講者数 日本文化コース：42人（男18人、女24人） 世界文化コース：44人（男14人、女30人） ・芦屋川カレッジ大学院 第15期生（期間R5. 4. 11～R6. 3. 13） カレッジを卒業した方を対象に「日本人の心に潜む美意識」をテーマに実施。 受講者数：103人（男33人、女70人）
010302010313	常設展示事業・公民館ギャラリー	企画部国際文化推進室公民館	生涯学習の機会を求めている人学習成果の発表の場を求めている人	さまざまな学習機会の提供。市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。	生涯学習の推進を図る。	400	400	読書への関心意欲を高めていくことや平和・人権の啓発等の一助になるようにする。	・常設展示事業 「こどもの読書週間ポスター展」、「平和展 占領下の大阪・関西」 「平和の絵本パネル展」、「夏休み子ども教室作品展」、 「人権イベント」（人権・男女共生課）、「芦屋のペット、大集合写真展」 ・公民館ギャラリー 「あしやY0写楽会作品展示会」、「魔法の手」、 「芦屋さくらまつり写真コンクール」、「写楽会 写真展」、「芦屋郵趣会」、 「陶芸クラブきりん」、「市民ギャラリー」、「OLIVE絵画展」 「コミスク活動展」、「MOA美術館芦屋児童画展」、「芦屋会」、 「老人クラブ連合会」

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
010303020332	芦屋市後援名義 使用承認	企画部市長公室 市民参画・協働 推進課	市民芦屋市の後援名 義を使用申請する学 術・文化・スポーツ 及び福祉に関する事 業を行う団体	市の名義を使用することで、団体等 が主催する行事等が円滑に実施でき る。また、市民の芸術文化活動への 参加の機会が充実し、理解が深ま る。	市民主体の文化・スポーツ等の振興	3,486	3,307	後援名義使用申請から承認まで迅速 かつ適正な審査を行う。	後援名義申請の審査・承認の実施
010303020306	三条分室及び三 条ディサービス センターの維持 管理	企画部国際文化 推進室国際文化 推進課	三条分室及び三条デ ィサービスセンター 利用者	利用者が安全快適に利用できるよう に、三条分室及び三条ディサービス センターを維持管理する。	三条分室及び三条ディサービスセン ターの利用者が安心快適に利用でき る。	13,449	12,494	☐ 必要に応じた施設補修工事の実施	☐ 施設管理（施設内清掃、施設内巡回による安全点検等を業務委託） ☐ 設備等の保守及び保安点検業務委託の実施